◎議 事 日 程(第2号)

平成27年12月7日(月曜日)午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員(19名)

1番	大	野	則	男	君		2番	Щ	岡	幹	雄	君
3番	近	藤		武	君		4番	神	田	康	史	君
5番	竹	村	仁	司	君		6番	髙	松	幸	雄	君
7番	石	崎	たた	子(君		8番	吉	Ш	三濱	丰子	君
9番	鬼	頭	勝	治	君		10番	八	木		_	君
11番	大	宮	吉	満	君		12番	島	田		浩	君
13番	杉	村	義	仁	君		14番	大	島	_	郎	君
15番	鷲	野	聰	明	君		16番	堀	田		清	君
17番	大	島		功	君		18番	河	合	克	平	君
20番	加	藤	敏	彦	君							

◎欠 席 議 員(1名)

19番 真野和久君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市	長	日	永	貴	章	君	副	Ħ	1	長	鈴	•	木		睦	君
教 育	長	加	藤	良	邦	君	会 会	†管 計	理 室	f兼 長	村		津	友	章	君
総務部	長	飯	谷	幸	良	君	企	画	部	長	佐		藤	信	男	君
経済建設部	部長	加	藤	清	和	君	教	育	部	長	石		黒	貞	明	君
市民生活	部長	永	田	和	美	君	上7	下水	道音	『長	横		井	_	夫	君
消防	長	飯	谷	修	司	君	福 和 福和	祉 音 止事	『 長 務 戸	: 兼 f長	猪	:	飼		明	君
子 育 て オ プロジェク 担 当 部 勇 児童福祉記	クト	伊	藤	辰	明	君										

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 佐藤敏彦 議事課長 加納敏夫

午前10時00分 開議

〇議長 (鬼頭勝治君)

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。19番・真野和久議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。



◎日程第1・一般質問

〇議長(鬼頭勝治君)

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の7番・石崎たか子議員の質問を許します。

7番・石崎たか子議員。

〇7番(石崎たか子君)

改めまして、おはようございます。

議長さんの許可を得ましたので、2点について質問をさせていただきます。

1 点目は、県の水環境整備事業佐屋中部地区の推進についてでございます。

農林水産省は、各地域の農村で自然や社会の特色を踏まえた水環境事業を進め、個性豊かで活力ある農業環境づくりを目指すとされ、事業期間平成27年度から平成32年度までの6年間の予定で佐屋中部地区ゲノタ幹線水路及び稲葉支線水路に着手とのことでございます。

そこで、昨年6月、この水路幹線付近住民の方々に、この事業を実施した場合、どの程度の効果が得られるかを調べることが目的であるとして、調査実施機関日光川西悪水土地改良区よりアンケート調査票が届けられました。意見を書く欄もあります。そのアンケート結果は市としても把握はされておりますか、お尋ねいたします。

その調査票には整備に伴う負担金を徴収することはないとされていましたが、アンケートに 金額を記入された住民の方から、何か心にひっかかっていますと言われました。このようなア ンケートはとらなければならなかったのでしょうか。あなたの世帯は、負担金を徴収仮定で、 この計画に賛成か反対かについては、整備する上でどんな意義があったのかお尋ねいたします。

私はこの事業は全くよいことだと思っております。現在、弥富市十四山の三叉公園は毎年整備されており、その周囲を芝桜を眺めながら散策することができ、のどかなひと時を毎年過ごさせていただいております。水路がゲノタ幹線水路1,500メートル、親水公園まででございます。そして、稲葉支線水路は300メートル。全体の散策路は3,400メートルとのことでございますが、県道富島・津島線の横断がとても気になりますが、どのように安全を図られていくのかお尋ねいたします。

特に、ゲノタ水路は桜の葉が水路に落下、ヘドロが堆積していることや、水路護岸の老朽化

も進んでいます。このため、この事業は水路機能を維持した上で景観をよくし、地域の方々に 潤い、安らぎや憩いの空間をつくり出すことができると私も思います。

その後の事業計画、また事業費の概算はどのようになっていますか、お尋ねいたします。交流ふれあいゾーン、田園散策ゾーン、親水にぎわいゾーンのどこから始められますか、お尋ねをいたします。

続きまして、第2点目は、市民の願う行政の遂行について質問をいたします。

市民から寄せられる御意見や苦情は、会合や趣味の会での聞き取りも皆さん口々に総合斎苑 とバス運行の2点を多く上げておられます。議会の場でも毎回のようにほかの議員さんからも 質問が出ております。

総合斎苑の使い勝手が悪いと言われる面の改善と、バス運行は、行きは行けても、帰りはバスがないからタクシーを利用している、非常に時間に合わせられない、旧佐屋の時刻表がよかったと常々、特に旧佐屋の方から言われております。これらの市民の声をいかに受けとめておられるのかお尋ねをいたします。

過日、愛西市政10周年記念式典におきまして、大村愛知県知事以下多数の御来賓の御出席の もととり行われました。この10年を区切りとして、今まで何度も申してきましたが、成人式や 敬老会、そして夏の納涼まつり、盆踊り大会を地区別に挙行している行事を合併して1つにし て行えないか、お聞きいたします。

毎年、八開地区の盆踊りには出かけさせていただいておりますが、昨年は雨で中止でしたが、 圧巻は目の前で展開される花火の打ち上げでございます。ぜひ全市民の皆様にも見ていただき たいと思います。

例えば、木曽川東海広場をお借りして、それぞれの費用を1つにすれば、すばらしいものが 企画でき、市民の皆さんに喜んでいただけると思います。

また、成人式は親水公園の体育館で一同集まれば、そこに愛西市民としてのきずなや連帯感が持てると思います。

愛西市が弥富市や蟹江町のように人口がふえていかない要因の一つとして、行政区の見直しをするべきだと思います。この地に住まわせていただき、やがて50年になろうとしております。旧佐織は縮小したからとして前市長さんには聞き入れてもらうことができませんでしたが、特に旧佐屋地区の大字は今も全く変わっておりません。50軒での大字、1,400軒以上ある大字です。この年月、何度も質問をしてまいりました。今は何も変えていただけないようなら、息子や孫にこちらで住むようには言えません。先進地を見習い、行政区をきちんとしていただけないお尋ねをいたします。

以上で、総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

〇経済建設部長(加藤清和君)

順次、御質問にお答えをさせていただきます。

1番初めのアンケート結果についてでございますが、これにつきましては、内容についても 報告をしっかり受けておりますので、しっかり把握はさせていただいております。 2番目の件でございますが、例として負担金の関係でのアンケートにつきましては、事業の必要性を強調するため、個人の負担があっても事業をすべきかどうかという必要性を確認する調査であります。事業に対する個人の負担は、先ほども議員が言われましたように一切ありませんので、よろしくお願いをいたします。

3番目の件でございますが、これにつきましても、現在、海部農林水産事務所において全体設計を組んでおり、安全対策につきましても現在検討中であります。ただし、県道横断部分につきましては、基本的には現状利用になる予定でありますので、今後市といたしまして、安全確保のため、海部建設事務所公安委員会等関係機関との協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、4番目の事業計画については、先ほども御説明させていただきましたように、 現在、全体設計を組んでいる最中でございます。

次に、事業費の関係でございますが、概算でございますが9億円ほどかかるということを聞いております。補助率につきましては、国が50%、県25%でございますが、市としてはより有利な補助事業を活用するように、日光川西悪水土地改良区に指導をさせていただいております。

続きまして、どこから始めるかということでございますが、今後、海部農林水産事務所、日 光川西悪水土地改良区及び地元と協議をした中で確認をしながら進めたいと、このように考え ております。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

それでは、私のほうからは巡回バスの関係につきまして御答弁をさせていただきます。

巡回バスにつきましては、平成26年に行いました巡回バス改訂作業でございますが、これは 平成24年度から2カ年にわたり、愛西市巡回バス活性化のための調査を行いました。一般募集 によりますワークショップを各地区で行い、住民の声を直接聞き、利用者の求めているものを 取りまとめるとともに、過去3年間の全停留所における停留時間ごとの乗客数を分析して現状 把握を行い、これらの状況を踏まえ、市民代表で構成いたします巡回バス運行検討委員会にお いて、バス停・ルートの検討を行いました。

利用されます方の生活形態や考え方においては千差万別でありまして、多種多様な意見がございますので、全ての方に満足していただける運行は不可能に近いと思います。市といたしましては、全体的に考えて運行せざるを得ませんし、平成26年度に改正した時刻表に合わせて生活をしてみえる方もお見えになります。しかしながら、ふれあい箱でも同じような意見もございましたので、今後、巡回バス運行検討委員会で次回の改訂に向けて検討していきたいと考えております。以上でございます。

〇教育部長 (石黒貞明君)

それでは、私からは成人式について御答弁申し上げます。

成人式につきましては、できることであれば1カ所で開催できることが望ましいと考えております。しかしながら、新成人約700名と保護者の方の参加状況、そして会場の付帯設備などを考慮しますと、親水公園体育館1カ所での開催は困難であり、現在の2カ所開催を考えてお

ります。以上でございます。

〇福祉部長兼福祉事務所長(猪飼 明君)

私のほうからは、敬老会を1カ所でという御提案でございますが、成人式に合わせまして、 例年の敬老会の参加者は700名を超す状況でございまして、1カ所でやる会場の問題、それか ら現状の式典のほかに演芸をしておる関係がありまして、文化会館、佐織公民館が演芸に適し ていると考えておりますので、そのように継続したいと考えております。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

それでは、私のほうからは納涼まつりについて御答弁をさせていただきます。

納涼まつりにつきましては、4地区の実行委員会で企画運営されております。それぞれ4地 区において今日までの歴史や伝統があり、来年度も4地区で引き続き行うことになっておりま す。

次に、行政区の見直しの関係について御質問をいただきました。

この行政区の見直しの意見につきましては、過去にも数回にわたり質問をいただいております。旧佐屋町の方式を採用して、総代制の一本化を進め、さまざまな地区の方々の協力もあり、平成21年度から現在の67行政地区の総代制が整っております。行政区単位の総代制が定着してきておりますので、市の方針といたしましては、現状の形で進めたいと考えております。以上でございます。

〇7番(石崎たか子君)

御答弁をそれぞれいただき、ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めは、市民の皆さんの御意見や要望の多い「市民の願う行政の遂行を」から質問をいたします。

総合斎苑の使い勝手が悪いと言われている面の改善については、式場ホールでの湯茶などのサービスや、それに利用するテーブルは用意できませんでしょうか。また、通夜式の準備は午後4時からとなっています。午後6時からの通夜式だと、準備が大変であります。午後4時前に式場が使っておられないのにあけていただけなかった例があります。貸すことはできないかお尋ねをいたします。

〇市民生活部長 (永田和美君)

湯茶等のサービスは実施できることになっており、実施するかいなかは、喪主様と依頼を受けた葬祭業者との契約によるもので、実際に湯茶等のサービスは行われております。

テーブルについてでございますが、移動式の台が蓮の間で3個、槇の間で4個用意してありますので、それをテーブルとして御利用いただいている葬儀業者の方もおられます。式場ホールの受付台、ソファーの配置は変更をしていただいても構いませんので、できるだけ多くの方に御利用をしていただきたいと考えております。

前に使用がない場合につきましては、午後3時30分からの使用を認めております。以上でございます。

〇7番(石崎たか子君)

御答弁ありがとうございます。

湯茶のサービスは実施できることになっていても、突然の悲しみの中で喪主様が業者の方と 話し合う余裕はありますか。今、手元にありますけれど、愛西の旧佐屋地区でも、少ししたら 新しくオープンされる会館がございます。本当におもてなしと申しますか、サービスいっぱい されていかれると思います。内覧会がもう始まりそうでございますが、もしそんなことで「話 してくれ、用意はしてある」ではどうしようもないと思います。前に、蓮の間と槇の間の間の 玄関の間にちょっと囲って、そこで1時間も前からおいでになる御親族の方など、少しそこで 湯茶の用意ができないかと申しましたが、今補助金を受けているので、そんなことはできない と言われたんです。でも、受付をちょっといざらして、それを市のほうできちっと湯茶を提供 できる場所をつくり、少しテーブルも椅子も並べるぐらいの私はサービスがあってもいいかと 思います。親切なもてなす心を何とか出していただければいいかと思います。私自身も総合斎 苑を使用させていただきましたが、やはり4時以前には使っていらっしゃらなくても、4時か らでないとだめということで、終わりも午後4時には出ていってくださいということで、お花 や何か一緒くたに持ち出した思いがいまだにあります。今後はぜひ四角四面のことを言わない で、臨機応変な対応を願っています。そんなこと考えていただけたらと思います。悲しみの中 で本当におられる方たちの御遺族に対して優しい気持ちで接することはできないでしょうか。 お考えいただけないでしょうか、再度質問いたします。

〇市民生活部長(永田和美君)

ホールの使用、造作についても、民間に匹敵する豪華けんらんなものは当初から計画がございませんので、現状でお願いしたいと思います。

○7番(石崎たか子君)

今後とも、少しでも市民の皆様の心に沿う施設であっていただきたいと思います。 そして、今現在の斎苑利用率は上がっていますか、お尋ねをいたします。

〇市民生活部長 (永田和美君)

市がお貸しするのはセレモニーホールでございまして、そこで実施されるサービスにつきま しては、喪主様と葬祭業者との契約によるものでございます。

平成24年度火葬数628件、式場利用数137件。平成25年度火葬数639件、式場利用数172件。平成26年度火葬数639件、式場利用数206件で、式場の利用数を火葬数で割り返した数字で申し上げますと、平成24年度21.8%、平成25年度26.9%、平成26年度32.2%で、毎年度約5%の伸びとなっております。

しかし、総合斎苑には式場が2つしかございませんので、1日の火葬が4件あり、式場利用が2件であれば、式場の利用率は50%ではなく、100%として考えていただきますと、平成25年度は37.4%、平成26年度は46.61%となっております。

〇7番(石崎たか子君)

式場が2つあればということは、仮定のお話でございます。その方たちが総合斎苑を利用さ

れるということがわかりません。昨年度は32.2、そして平成23年度から26年度までの式場の利用率は25.4ということでございます。少ないと思います。市への苦情は聞かれていないと環境課の方に言われましたが、この利用率の市民の気持ちのあらわれととりますが、いかが思われますか。

〇市民生活部長(永田和美君)

平成26年度中に50%を超えた月が5カ月ありまして、対前年比で9.21%の伸びとなっております。式場を利用される方はふえております。ことしの4月の式場の利用率は64.71%となっております。以上でございます。

〇7番(石崎たか子君)

それでは、ぜひ今後とも皆さんに使いたいなと、あそこでやったらいいよと、そこでやられた方からお勧めがあるような、そんな斎苑にしていただきたいことを願っております。

続きまして、バス運行の不便さ。市は市民の声をどう受けとめているのか、その御答弁はそのとおりだと思います。

ところで、巡回バス運行検討委員会でしたか、19名の委員さんで構成されているとお聞きしますが、今回の改訂は全く市民の身に添っていないということは、皆さんから聞いております。一生懸命していただいているという努力は認めさせていただいております。バスが乗客なしで走行されるより、そろそろまちづくり委員会の方々の御意見を取り入れたらどうかなあと思いますが、いかがでしょうか。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

巡回バスの利用者数につきましては、確かに一部の区間、地区におきまして減少しているところもございますが、全体的に見ますと、改訂前の平成25年度に比べますと若干でございますが増加をしております。また、愛西市巡回バス運行検討委員会の中には、委員の中でございますが、今現在もまちづくり市民会議の委員をやってみえる方もお見えになりますし、以前委員だった方もいらっしゃいますので、巡回バス運行検討委員会においても市民会議の意見もある程度反映されているものと思っております。以上でございます。

〇7番(石崎たか子君)

私どもの居住しているところは、全くただいま陸の孤島でございます。車にも乗れない、自 転車もだんだん乗れなくなってきた方たちは、子どもさんとか娘さんの住まいへ引っ越してい かれます。寂しい限りでございます。

1乗車ワンコインを徴収し、ぜひ1回目に戻していただきたいという願いを私どもは持って おります。

今度、巡回バスを検討されるときは、それぞれ地元の御意見を取り入れていただきたい。地元には地元の理由があって、バス停が近かったりの理由がございました。そんなのは関係なしに、このたび削ってしまわれました。ぜひお願いしたいと思います。

次に、10年の区切りとして成人式や敬老会、また納涼まつり、盆踊りの地区別に挙行されている行事を市全体で行えないか、そのことについて、敬老会につきましては、何か市に合併し

た皆さんの意識より、音響とか照明があり、演芸に適しているという考えだけでよろしいでしょうか。一堂に集うという意義を一度考えてみてくださいませんでしょうか、お願いします。

〇福祉部長兼福祉事務所長 (猪飼 明君)

一堂に集うという考え方については、先ほども申し上げましたように、それは希望であると思います。ただ、現状は文化会館、佐織公民館が、式典と、それからお楽しみというようなことで演芸を行っております。そういった面で、1カ所でやる会場の問題もありますので、これまでどおり文化会館、佐織公民館の2カ所方式で継続したいと考えております。

〇7番(石崎たか子君)

毎年、ことしは市長さんか副市長さんかということで、住民の方もどうなんでしょうかね、 気持ち的になぜそれじゃあ合併したんでしょうかということにもなってきます、どんな問題に いたしましても。本当に残念な思いでございます。マイクがいいとか、音響がいいとかだけで 決められるんじゃなくて、いま一度皆さんが汗を流して、どうしたら住民の方を喜ばせられる のか、喜んでいただけるのかを一生懸命一応考えていただきたいと思います。

また、成人式については、1,000人も入れるホールがあれば文句はないとは思います。それは津島市の文化会館ぐらいでしょうか。親水公園の体育館の開所式には全体にビニールシートを敷かれました。土足のままで開催をされております。式は1カ所でできるということが望ましいという御答弁でございましたので、音響が悪くても、記念写真は1カ所ではなくて、2カ所、3カ所でも撮れて、時間制限ができるはずでございます。合併の意義をおわかりなら、一度努力をしてみていただけませんでしょうか。よろしくお願いをしたいと思います。

木曽川東海広場で800万円を一括して納涼まつりの企画ができないかにつきましては、それぞれ4地区においてきょうまでの歴史や伝統があり、このままの状態で来年度も行うという御答弁でございました。以前も変わりございません。立田の実行委員会の方にお聞きしましたら、何の伝統もありませんと。ただどうしようかということでやっているだけだということでございます。一括してということには大賛成をしていただきました。本当にこれも一緒になったからには、1つのものを1つになったということの証をぜひ市の行政でやっていただきたいと思います。本当に今までもそうですが、何しても今まで、今までと、何も変わらないということをはっきり申し上げて、ちょっと行政の気の緩みを感じるわけでございます。八開地区の納涼まつりでの花火の打ち上げは目の前で見ることができて圧巻でございました。本当にぜひ全市民の皆様にも見せてあげたいと思っております。聞くところによれば、東海広場は申請すれば補助金もいただけるということでしたが、これについて何かお聞きのことはありませんでしょうか。

〇教育部長 (石黒貞明君)

成人式の関係でございますが、先ほども申し上げたとおり、新成人は毎年700名お見えになります。そして、親水公園の体育館につきましては、椅子の所有が500席分しかございません。また、現在式典終了後には、記念の集合写真の撮影を行っておりまして、一番最初の撮影から最後の撮影まで約1時間程度かかっております。1カ所で開催となりますと、単純に約2時間

の待ち時間が必要となりますので、新成人を待たすことになり、現在の2カ所開催となっております。御理解ください。よろしくお願いします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

行政の気の緩みであると厳しいお言葉をいただきましたが、合併と地域の伝統文化を継承していくことは別であると考えます。各地区の実行委員会が自主的に企画運営をされている中で行政が主導となって実施していくことは、市民が主体的に積極的なまちづくりへ参画する機会を失いかねません。市民一人一人がみずからの意思でまちづくりに参画するということは大変重要と考えておりますので、今後も実行委員会での運営を継続させていただきたいと思います。

また、東海広場での納涼まつりの御提案もしていただきましたが、補助金は東海広場のほうからは出ないと伺っております。東海広場の使用につきましても、管理者であります木曽三川公園のセンターのほうへ確認をいたしましたが、開園時間外で使用されることにつきましては、さまざまな制約があるということで、難しいんじゃないかということを聞いておりますので、現在のところは、東海広場で全地区合わせての開催の考えはございません。以上でございます。

〇7番(石崎たか子君)

御答弁ありがとうございました。

東海広場もそれでもチャレンジ、とりあえず何か一つ市で一つのものができないかという、 10年もたっておりますので、ぜひやっていただきたいと思います。

行政が率先して行動されれば、市民の方々はついてきてくださいます。要は、やる気を起こすことだと思います。旧佐屋町のある町長さんが、行政はサービス業でありますと断定をされました。今は、すぐやる課があるように、市民の願いをできる限り実行すべきであると思います。

市民の願う行政の遂行の最後の質問は、行政区の見直しについてでございます。

旧佐屋地区の大字に居住させていただいてもう本当に長くなっておりますが、これも過去何度も何とかならないか、新しく移り住まれた方の思い、願いを持って質問させていただきました。

行政区とは、広辞苑にも600から700が1つの区域である。町名が違ってもよいときちんと明記されています。現に、市のほうでも1,000軒以上ならば分けてもよいということになっておりましたが、かつて1,400世帯を真剣にお考えくださった大井総代さんが総代会の場で、1,500世帯もあり、会計も別々、行事も別々である、何とか分離させてくれと2度の会合で発言をしていただきました。しかし、今までのことは言っても仕方がありません。総代という役職名、古めかしい江戸時代的と市民の皆さんからの言葉もあります。他の地区を調べてみましたが、総代という言葉は、近隣のところではございませんでした。新しくなられた市長さんは、これからの旧時代の問題をどのように解決していただけるかお聞かせ願えませんでしょうか。

〇市長(日永貴章君)

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

若干さっきの質問にも答えさせていただきますけれども、まず総合斎苑のセレモニーホール

につきましては、形式的には貸し館方式をさせていただいておりまして、部長からもお答えをさせていただきましたが、専門の斎苑業者の方と喪主様の契約によって運営をされていることでございますので、先ほど議員がおっしゃられたようなことにつきましては、やはり専門的な葬祭業者さんですので、葬祭業者さんのアドバイスをしっかり受けていただいてやっていただかなければいけないと。葬儀の手法も家族葬も多くなりましたので、やっぱりいろんな形式が考えられますので、市としてそれについてできるだけお応えするという気持ちは十分持っておりますけれども、それぞれの御家庭に合った方式でやっていただくのが基本ではないかなあというふうに思っております。湯茶等につきましても、先ほど部長がお答えさせていただいたとおり、専門の葬祭業者さんとしっかり打ち合わせをしていただいて、よりお見送りに見合った形にしていただきたいというふうに思っております。

あと、巡回バスにつきましても、当然私どもといたしましては、できるだけ必要な方々に乗車をしていただくような巡回バスを目指していくということでございますので、これからもしっかりとした検討委員会の中で協議をいただいて、必要な方にしっかりと利用していただけるように努力はしてまいりますけれども、やはり皆様方の生活様式もございますので、全ての方に満足ということはなかなか難しいということは御理解をいただきたいというふうに思います。あと、各地区の行事でございますけれども、当然我々としても合併して1つになれるものは1つにしていくというのは基本ではございますけれども、基本的にお祭り行事等につきましては、参加していただく方、そして企画をしていただく方がしっかりと今までも協議検討をされ進んできているというふうに思っております。やはりそういった、特に実行委員会の方々、先ほどたくさんの方が1本になればいいと御発言があったということでございますけれども、各行事が終わった後に、それぞれ今回の内容についてしっかりと協議をされているというふうに思いますので、それぞれの実行委員会の方々がどのようなことを今後考えていかれるのかもしっかりと私どもも聞いて進んでいくということが基本であるというふうに思っております。当然、市といたしましても、そういった考えについて実行委員会の皆様と、また参画される皆さんの意向を踏まえながら協力するべきところは協力していくという体制でございます。

あと、総代制につきましては、部長からもお答えをさせていただきましたけれども、旧佐屋町方式を採用いたしまして、総代連絡調整会議の御理解を得て、平成21年に現67行政区の総代として現在行っていただいております。当然、現在市の方針といたしましては、現状の総代制度でお願いするという基本スタンスではございますけれども、議員が、市全体でどのようなものを、個別ではなく、全体でどのようなものを案としてお持ちになられているのかちょっとわかりませんので、やはり全体を見てよりよい案があれば、当然それを示していただかなければ、個別ここだけというお話ではございませんので、全部愛西市としてどのような総代制で地元の方とのパイプ役を務めていただくかということが基本でございますので、そんな簡単な問題ではないというふうに思っております。当然現状といたししては、先ほども申し上げましたが、現総代制で少子・高齢化、人口減少社会による各地区の大小さまざまな課題があると思いますが、協力しながら前進をさせていく、解決に努めていくというスタンスでございますので、御

理解、御協力をいただきたいというふうに思います。

私からは以上でございます。

○7番(石崎たか子君)

ありがとうございました。

たまたま21年ですか、佐織を、勝幡が多いから縮めたんだと。だから、広げることは考えていないと言われたんですが、ただいまの市長さんの問題をこのままでよいという、旧佐屋だけのいまゆることで今質問させていただいたんですが、新しく移住された方の気持ちがちょっとわかってくださらないかということで、ちょっとそのような寂しい判断をさせていただきました。もし全体的に考えていくというならば、きちっとしたものを私も勉強させていただいて、やってくださる心があれば、今後また勉強していきたいと思います。

現在、愛西市の3分の2の方が新たにこの地に移住したと聞いておりますが、間違いありませんでしょうか。

蟹江町では、早くからいわゆる新しく移住した方々も区の大役や婦人会の役員もされております。今は以前よりかえって私どもは厳しくなって、行政以外のことまで総代さんから言われております。

先日も質問の打ち合わせ中に、ことしの道路の舗装は永和台が3番目だとお聞きしました。 今までの総代さんは、毎年交互に出していただいておりましたが、1、2番を本郷でのお話に は、正直参りました。50軒でも1大字、1,400軒でも1つでは。そして1番、2番にも入れな い、それでも少しやっていただけた分感謝をいたしております。不服審査委員会へ申し出の話 もありますが、今後の市長の解決を何とかお待ちいたしております。いつまでも旧態のままで いましたら、新しく移住されてこられた方は、市を見切っていかれます。現に人口もピークの ときから2,000人も減少しております。市民本位の気持ちで行政のかじ取りをしていただきた く、特にお願いをします。全く10年前と変わらない行政に少なからず失望をいたしております。 次に、水環境整備事業佐屋中部の推進について再質問をさせていただきます。

アンケート結果は把握しているということでございましたが、配布されたところと回答数、 その辺をよろしくお願いします。

〇経済建設部長 (加藤清和君)

先ほども御答弁させていただいたとおり、内容については把握をしっかりさせていただいて おります。

アンケートの結果につきましては、配布数が1,900部、回答数が590部で、回収率が31%というふうになっております。

〇7番(石崎たか子君)

ありがとうございました。

31%ではやっぱり金額面を書かれたということで、少し戸惑われた、私もその回答を見せていただいて、突然の説明で理解がいただけなかった方が多くあったと思いますが、これはとらなければならなかったことは、必然性、今後ももしそういう場面でも、こういうことは農水省

というのか、やっていかなければならないものでしょうか。再度お尋ねいたします。

〇経済建設部長 (加藤清和君)

議員が御質問いただいた内容で、金額等についてわかりにくいという面はございますが、アンケート調査の内容については、環境を守るために支払っても構わない金額、これは支払い意思金額というふうにいいますが、これを尋ねることによって、環境の持っている価値を金額として評価する方法というふうになっております。仮想評価法と言います。この仮想評価法を使うことにより、生態系の保全やリサイクル、温暖化防止価値など地球環境問題に関する幅広い領域に評価できるためという内容になっております。

こういうようなことから、金額を提示して、それでも事業として取り組むというようなこと を確認するという方法は、いろんな事業のアンケート調査にも今後使われていく内容だという ふうに思っております。

○7番(石崎たか子君)

ありがとうございました。

私どもにはそんなことが目新しいというのか、住民の方々もそういうことがあるということ もだんだん認識されていっていただきたいことを願っております。

それをやられる中で、富島・津島線の横断の安全はどのように図られるのかについて、先ほど検討中とのことでございますが、あの場所ではかつて交通事故がありました。できたら信号の設置をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

〇経済建設部長(加藤清和君)

議員言われますように、今回の工事では県道富島・津島線の横断部分については工事の対象外となっておりますが、これにつきましては、安全対策の面から、議員が言われるように、信号設置も含め関係機関と今後検討した中で安全対策をどのようにしていくかと、このように要望してきたいというふうに考えております。

〇7番(石崎たか子君)

御答弁ありがとうございました。

ぜひ安全なように御努力をお願いいたしております。この整備は付近の方々だけでなく、広く市民の方々の憩いの場所として利用されると思います。特に、この役所前南側のゲノタの桜は見事でございます。桜の下でシートを敷いてということができませんが、対岸からでも花見見物を皆さんで楽しんでいただけることができるかと思います。ぜひ愛西市の新名所になるよう期待いたしております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長 (鬼頭勝治君)

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は11時00分といたします。

午前10時47分 休憩 午前11時00分 再開

〇議長 (鬼頭勝治君)

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位2番の13番・杉村義仁議員の質問を許します。

13番·杉村義仁議員。

〇13番(杉村義仁君)

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

現在、全国の自治体において、まち・ひと・しごと創生法を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた人口ビジョンを提示し、将来展望を踏まえ、その実現に向けた施策・事業を定めるために、地方版まち・ひと・しごと総合戦略の作成が行われております。

市において検討会議を設けて現在策定中とお聞きしております。先般、素案をいただだいたところであります。

私は愛西市ビジョン及び愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるしごとの部分、特に農業振興について質問させていただきます。

農業を取り巻く環境は依然として厳しく、後継者不足と高齢化や円安、消費税増税による資材・燃料費の高騰による経費の増加や農産物価格の低迷・下落等により、農家は非常に苦しんでいます。

物価については、昭和の時代から平成にかけて上昇しているにもかかわらず、米の供出相場においては昭和40年代後半の価格にまで下落しております。

また、本年10月5日にはTPPの協定参加国の大筋合意がされましたが、現時点では農家に対する説明がされておらず、今後の農作物の市場開放により農業経営にもたらす打撃はどれほどのものになるか全く予想がつかない状況であります。

そんな中、今回策定されている愛西市まち・ひと・しごと総合戦略において、市の基幹産業である農業を守っていくために、新たな施策・事業を積極的に取り入れていただき、総合戦略の名にふさわしい具体性のある計画を作成していただきたいと思います。

今回の計画において、農業振興対策のため具体的な事業として十数点の事業が掲載されておりますが、その中で現在の状況等について、幾つかある中からお聞きします。

まず1点目として、新規就農者の状況についてお聞きします。

愛西市の産業別就業者数の比率は、全国的な数値と大きく違い、第1次産業の就業者数が全国が4.2%、愛知県が2.3%に比べ、愛西市は9%となっており、まさに農業が基幹産業であると言えます。

そんな中、全国的に有名な特産品であるレンコンの田んぼは減少傾向にあり、レンコン生産 農家の大半が70歳前後と高齢化しています。その上、最近では新規就農者が余りいないように 感じております。このままでは愛西市の基幹産業である農業が危うい状況にあると私は心配し ております。次代を担う新規就農者が最近はどのような状況なのか、また新規就農者に対する 政策支援について教えてください。

次に、2点目として、6次産業化についてお聞きします。

安倍総理の掲げる攻めの農林水産業の展開として、さまざまな施策が検討・実施されています。その中の1つに6次産業化があります。市場規模において、2012年度の1.9兆円から2020年には10兆円にするという目標が設定されています。

6次産業化とは、1次産業としての農林漁業と2次産業としての製造業、3次産業としての 小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生 み出す取り組みであります。

取り組みの成功例として、果物の生産をしている農家さんがその果物を加工し、パフェ、デザートを開発することで付加価値を向上し、自分で経営するカフェで提供するという経営をした結果、3年で売り上げが2.5倍に伸びたという事例が紹介されております。

愛西市には自信を持って出せる安心・安全な作物が多数あり、農産物のブランド力をPRするためにはこの6次産業化が大変重要なことだと思います。

意欲ある農家が自分で計画し行うには、なかなかハードルが高く、ちゅうちょしている農家が多いのではないかと思います。

そこで、6次産業化について市の考え方はどういうものなのか、また市内で取り組んでいる 農家はどれだけいるのか、そして支援などがあれば教えていただきたいと思います。

3点目として、農畜産業振興会が幅広く愛西市の農産物等のPRをしていただいていると聞きましたが、具体的な活動内容と今後の展開について教えていただきたいと思います。

以上、3点について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

〇経済建設部長 (加藤清和君)

まず最初に、新規就農者の状況でございますが、市で把握している新規就農者の状況でありますが、平成24年度におきましては、学校を卒業後就農した方が3名、Uターンした青年が1名の計4名で、作物は水田作が2名、施設野菜が1名、露地野菜が1名であります。平成25年度におきましては、学校を卒業後就農した方が2名、新規参入の方が1名、Uターンした青年が5名の計8名で、作物は施設野菜が5名、露地野菜が3名であります。平成26年度におきましては、学校を卒業後就農した方が3名、新規参入の方が1名、Uターンした青年が3名、中高年のUターンが1名の計8名で、作物は水田作が1名、施設野菜が3名、露地野菜が4名であります。

新規就農者に対する支援策でございますが、海部農林水産事務所の農業改良普及課が主となり担い手の育成を行っております。

主な事業といたしましては、愛西市の特産であるレンコン産地の担い手を確保・育成するため、新規就農希望者の栽培技術の習得や農地の確保を支援するためレンコン道場を開設しております。

内容につきましては、レンコン農家で栽培・収穫・農業機械等の研修を2年間受け、就農できるまでのノウハウを学ぶもので、青年就農給付金の準備型として年間最大150万円の給付が受けられます。

また、新規に独立・自営就農者に対する施策として、青年就農給付金の経営開始型がありま

す。前年所得350万円までの制限額がありますが、援助金といたしまして年間最大150万円、最 長5年間の給付が受けられます。

その他、経営開始に必要な機械購入、施設資金、運転資金等に対する資金援助金といたしま して、無利子で融資が受けられる制度がございます。

2番目の6次産業についてでございますが、これにつきまして市の考えといたしましては、 地域の農産物の利用促進が地産地消にもつながり、農業の振興を図る上で重要なことだという ふうに認識をしております。また、TPPの協定参加国の大筋合意がされたこともあり、海外 との競争の激化等も見込まれる中で積極的に推進していくべきだというふうに考えております。

6次産業化をしている農家の数でありますが、加工やカット野菜などを大規模に手がけている事業者や、家族経営体でジュース、ジャム等の加工を行っている農家等が若干あるのは承知しておりますが、市として具体的な数は把握しておりません。

6次産業化への支援についてでありますが、国・県の支援を受けるためには、6次産業化認定事業者となる必要があります。構想、事業内容、販売、資金計画等を具体化し、農林水産省の認可を受けることにより、事業展開に必要な加工・販売施設等の整備に対する費用の一部を補助されるとともに、各県に6次産業化サポートセンターが設置されており、マーケティングや経営のアドバイスを受けることができます。また、農林漁業者と流通業者との商談会を開催し、両者のマッチングの機会もつくっております。

続いて、3点目の農畜産業振興会の関係でございますが、農畜産業振興対策を円滑に実施し、 農業に活力を見出し、農産物の生産拡大の推進及び生産意欲の増進、農業者の経済的地位の向 上を増進し、地域農業の振興を図ることを目的に設置した団体で、農業委員会、あいち海部農 業協同組合、生産者、女性団体、海部農林水産事務所を構成員として組織し、幅広く愛西市の 農業振興のため活動をしていただいております。

主な事業内容でありますが、農家の農畜産物に対する研究心を深めることを目的に、11月末 に農畜産物品評会を実施しています。昨年度の実績といたしましては、出点数が269点、今年 度は307点の応募がございました。品評会の翌日には、生産者さんが丹精込めて生産した作物 を知っていただくため、即売会として農産物を販売しております。

農産物のPR事業といたしましては、丸栄の大催事場で行われた愛知県主催の「あいちの農林水産フェア」に参加し、愛西市のPRと農産物の販売を行っております。

また、次世代を担う子どもたちに農業の重要性、農地の必要性、地産地消を知ってもらうため、振興会が作成した学習教材「愛西市アグリぐるぐるスクール」を作成し、市内小学校5年生に配布するとともに、毎年4つの小学校で出前授業を行っております。

消費者へのPRといたしましては、毎年8月の夏休み中に市内の親子を対象として、あいち海部農業協同組合と株式会社コーミとの共同企画で、加工用トマトの収穫体験やケチャップづくりの体験教室を行い、トマトの収穫とケチャップづくりの体験学習を行っております。

また、環境保全型農業の推進のため、愛知県のエコファーマー認定を受けた生産者が栽培した野菜を「ぐるぐる農産物」として、NPO法人田園社会プロジェクトのために鳥山明さんが

書きおろしたデザインのラベルを張って販売することにより、環境に優しい農業の推進を行っております。

今後につきましても、現在の活動を引き続き継続するとともに、地場農産物を広く知っても らうための活動を積極的に行っていきたいというふうに考えております。

また、ぐるぐる農産物につきましては、各農家の独自の取り組みになりがちになりますので、なかなか消費者に広まっていかないという反省点もありますので、市全体としてのブランド化を図るためにも、取り組み農家の組織化を図り、一緒にPRしていけるように働きかけているところであります。以上でございます。

〇13番(杉村義仁君)

御答弁どうもありがとうございました。

再質問させていただきます。1項目ずつ質問させていただきますので、よろしくお願いいた します。

新規参入者が25年度と26年度で1名ずつあったということですが、農家の跡取りでない人が どうやって農業の技術を学んだか、またどうやって土地の確保をしたのか、わかっていれば教 えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇経済建設部長 (加藤清和君)

新規参入者の関係でございますが、平成25年度の参入の方はサラリーマン世帯で育った若者 が農業に対して深い関心を持ち、親戚の農家で数年間修業した後、立田地区で施設野菜の経営 を開始しております。

平成26年の方につきましては、市内の大規模農家で従業員として数年間勤務し、農業の技術 を習得した後独立し、八開地区で露地野菜の経営を開始しております。

いずれの場合におきましても、土地の確保につきましては、地域の新規参入者に対する理解 ある農家の方が土地の確保等に尽力いただいた結果、今回の就農につながったというふうに考 えております。

〇13番(杉村義仁君)

ありがとうございました。

せっかく熱意を持って農業の世界に飛び込んでいただいた若者でございます。長く農業を続けていただきたいと思いますが、農業経営は天気に大きく左右されます。とても厳しいものでございますので、途中で投げ出してしまわないように支援していくべきだと思いますが、何か対策はしてみえますか。

〇経済建設部長(加藤清和君)

支援の方法でございますが、新規参入者に対する経営開始後の支援として、県の普及課が敵意的に巡回し、栽培指導や公的資金の融資等の相談に乗っております。また、新規就農者を対象とした県主催の研修会等も行っております。

できる限りの支援をしていきたいというふうに考えておりますが、あくまでも個人の経営でありますので、どうしても範囲が決められていくということ、これについても難しい問題だと

思います。周囲の農業者と協調して、地域に溶け込んでいただくことにより順調な経営を行っていただけるよう見守っていきたいと考えております。

〇13番(杉村義仁君)

ありがとうございました。

農業に携わる若者というのは、やっぱり宝だと思っています。市としてできるだけ積極的に 支援をして、市に定着できる農家を育てていただきたいと思います。

それと、農家の跡取りに対しても、跡が取りやすい支援をどんどんとっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、6次産業化の関連について質問をさせていただきますが、TPPの大筋合意を受けて、農政新時代を迎えています。今後の政府の積極的な攻めの農業に転換していくと言われていますが、現時点では国の政策が全く見えない状況でありますが、市で何か状況をつかんでみえたら教えていただきたいと思います。

〇経済建設部長 (加藤清和君)

TPPの大筋合意につきましては、10月5日の協定参加国の大筋合意以後、連日にわたり報道で取り上げられておりますが、私ども行政サイドには詳細な内容等についてはいまだに知らされていない状況であります。

先月の25日に政府が総合対策本部を開き、総合的なTPP関連政策大綱を決め、今後、農林 水産業の体質強化は協定の発効を待たずに進め、経営安定対策を拡充していくとの報道がされ ていましたが、この件につきましても新聞紙上で知り得たところでありまして、今後の動向を 注視していきたいというふうに思います。

いずれにしましても、できる限りアンテナを高くし、情報収集に努め、有利な施策をいち早く関係者にお伝えできるように、いろいろな形の中で情報を収集していきたいというふうに考えております。

〇13番(杉村義仁君)

ありがとうございました。

今後とも積極的に情報収集をしていただいて、我々を支援していっていただきたいと思いま す。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、農畜産業振興会の事業の中で行っているぐるぐる農産物の取り組みについてお聞きしますが、愛西市のエコファーマーの認定を受けている農家の数は何人ぐらい見えるのか、またその中でラベルを張って販売している農家は何人ぐらいいるのかをちょっと教えてください。

〇経済建設部長(加藤清和君)

エコファーマーの認定の数の関係でございますが、認定者数は平成26年度末で78名の方で、 その中でぐるぐる農産物のラベルを張って販売に取り組んでいる農家の数は21名の方でござい ます。

〇13番(杉村義仁君)

ありがとうございました。

3項目にわたり一般質問をさせていただきましたが、それぞれの詳細な回答をいただきました。大変ありがとうございました。

部長の答弁の中にありましたように、TPPのこれからの成り行きが本当に不透明でございます。農業者は非常に不安を感じている状況であります。

市におかれましては、いろんな策を講じて、農業振興に取り組んでいただいていると思いますが、農業とは人間の生命を守る、またそのエネルギー源を生産するものであります。特に大事な職業ではないかと思います。ですから、市の基幹産業である農業が他の地域に負けないよう、今後とも今まで以上に国・県と連携を持っていただいて、事業の展開をしていっていただきたいと思います。それをお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〇議長(鬼頭勝治君)

13番議員の質問を終わります。

次に、質問順位3番の3番・近藤武議員の質問を許します。

3番·近藤武議員。

〇3番(近藤 武君)

議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に従って発言をさせていただきます。

それでは、大項目として、災害に負けないまちづくりについて、小項目の1つ目、消防団についてお伺いいたします。

愛西市として合併して、今までの議会の中で、消防団や消防団員に対する発言もたくさん出てきました。私自身、消防団は今も昔も地域にとってなくてはならない団体だと思っております。しかしながら、時代の流れや環境、考え方の変化により、消防団に対する市民の方々の考え方や消防団員自身のかかわり方が変わってきているように思われます。

そこで、今現在の状況を把握するため、過去の状況も含め、愛西市消防団の団員の現状と、 全国や愛知県内のそれぞれの状況をお伺いいたします。

小項目の2つ目として、防災についてお伺いいたします。

昨年の一般質問でも発言させていただきましたが、今年度における防災訓練の目的や訓練の 検証をお伺いいたします。

また、市としての防災に対する備品、備蓄品の現状についてお伺いいたします。

まずはそれぞれの御答弁をいただいて、再質問を随時していきたいと思います。よろしくお 願いいたします。

〇消防長 (飯谷修司君)

それでは、最初に愛西市消防団の現状についてでございますが、愛西市になり10年が経過し、愛西市消防団が平成20年4月1日に統廃合され7年が経過しました。統合前は旧4町村に4消防団45分団20班815名で構成されていましたが、統合後は1団化され17分団385名で地域防災を担っております。

愛西市の団員数は統合時には定員を満たしておりましたが、平成25年度より欠員が続き、今

年度10月1日現在では3名の欠員でございます。

また、全国及び県内の状況としましては、愛西市は定数385名中3名の欠員で、充足率99.2%でございます。

愛知県内では、平成27年4月に条例定数2万5,305名に対し、2,116名欠員の2万3,189名で、 充足率は91.6%でございます。

全国では平成27年4月に条例定数93万1,699名に対し、7万1,754名欠員の85万9,945名で、 充足率は92.3%の比較状況となっております。以上でございます。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

それでは、私からは今年度の防災訓練の検証についての御質問でございますので、御答弁を させていただきます。

今年度、愛西市総合防災訓練は、今までのような見せる訓練ではなく、また平成26年度とも全く異なりまして、自主防災会やボランティア団体、市職員等が主体的に取り組む訓練を実施いたしました。

佐屋地区を対象に南海トラフ地震を想定し、親水公園、永和小学校への避難行動訓練、その 他情報収集訓練、資機材取り扱い訓練、炊き出し訓練等を実施し、災害が発生してから避難所 で行う初動対応を体感していただくことができたと考えております。

また、市職員の非常参集に始まって、災害対策本部や避難所となる公共施設における初動期に行う状況の判断と役割の確認を行ったことは、市職員の災害への対応能力の向上にも期することができたと考えております。

また、立田地区におきましては、平成26年度から実施しております立田地区自主防災会合同 防災訓練を今年度も実施をいたしました。30の自主防災会の代表者による訓練運営委員会から 訓練計画を立案していただき、避難行動訓練、避難所運営訓練、受け付け訓練、炊き出し訓練、 配給訓練などを実施し、消防団員による通信訓練、物資運搬訓練等も実施をいたしました。立 田地区においては、今年度の訓練で参加者は行政側から何かをしてもらえるんじゃないかとい う意識が強いことがアンケート結果や検証会での意見から確認することができました。

市といたしましては、まず、みずからの命はみずからで守り、そして自分たちの地域は自分 たちで守るという意識を持っていただき、お互いに協力し合いながら防災活動を組織的に取り 組んでいただきたいと思っております。また、災害発生時の避難所運営等の訓練を理解してい ただくには、繰り返し実施することが大切であると考えております。

次に、備品・備蓄品の現状についてでございますが、備蓄品の現状についてでございますが、 市内備蓄施設、それぞれ佐屋地区は32カ所、立田地区は17カ所、八開地区12カ所、佐織地区24 カ所ございますが、食料及び資機材を備蓄しております。

備蓄品は平成30年度を目標とした整備計画に基づき備蓄を進めているところでございます。 なお、市内の小・中学校に備蓄品の充実を図るため追加で保管していただくよう、今、保管 場所の調整を依頼しているところでございます。以上です。

〇3番(近藤 武君)

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、最初に消防団について再質問をさせていただきます。

今までの愛西市消防団の団員数の現状、そして愛西市になり、分団構成などの成り行きも大まかに理解できました。そこでもう少し詳しく、どのような方針、考え方の中で17分団385名という消防団構成になったのか、お伺いいたします。

〇消防長 (飯谷修司君)

統合以前は各地区、町村ごとに45分団20班が配備されておりましたが、平成18年度、市内有識者16名による愛西市消防研究会での審議により、地域の実情を鑑みた配備が検討されました。その結果、通常の火災に対応するために必要な団員数と、大規模な災害時等における住民の避難誘導に必要な団員数などから考察された分団拠点の適正配置として、1小学校区で1分団を基本単位とし、そのほかでは地域の特性による増強もあわせて考慮された結果、市内全域を17地区に区割りし、団員数は385名とされたものでございます。以上です。

〇3番(近藤 武君)

次にですが、愛西市においても過去を含め団員の欠員が出ていますが、このことについて地域性はあるのか、お尋ねいたします。

〇消防長 (飯谷修司君)

今年度10月1日現在の欠員数は、佐屋地区1名、立田地区で2名でございます。分団区域での団員対象者が少ない中で団員選出するのは厳しい点もございまが、特に地域性はございません。以上です。

〇3番(近藤 武君)

各地域で消防団員の入れかわりの際、地元の総代さんの力を借りながら各分団の取り決めで 団員確保に御苦労されていることは、私自身の団員経験の中でも理解しております。

その中で、団員確保のために行政として新たな取り組みはあるのかをお伺いいたします。

〇消防長 (飯谷修司君)

行政の取り組みとして、従来より定期的に広報誌やホームページで団活動を紹介するなど、 市民の皆様に御理解いただくとともに、市内で開催される各種イベント時において消防団員募 集のパンフレットの配布を行うなどPRに努めております。

また、消防団員勧誘にお使いいただくパンフレットも、お配りしました資料でございますが、 新たに作成いたしました。

ほかに新規の事業としまして、愛西市消防団応援事業所設置要綱を制定し、応援いただける 事業所に登録をお願いし、消防団への応援を御依頼するとともに、団員の確保にもつなげてい き、地域の活性化と防災力の向上を図っていきたいと考えております。以上でございます。

〇3番(近藤 武君)

行政として新たな動きが出てきて、消防団員を取り巻く環境もよい変化が出てきていると思っております。

この消防団応援事業は、県内では豊橋市、豊川市など東三河の自治体で構成された、ほの国

消防団、消防団応援事業所制度、これは東三河の約4,000人を対象とした消防団員を応援する ものであります。また、岡崎市、近隣では清洲市、稲沢市でも単独で行われております。

愛西市もこの消防団応援事業を進めようとしている中で、まずは市独自だけで進めていこうとするのか、周辺自治体と協力をして進めていけそうなのか、お尋ねいたします。

〇消防長 (飯谷修司君)

愛西市消防団応援事業は、設置要綱を11月1日に制定させていただき、今後は市内の事業所に出向き、消防団員への特典やサービスを受けることができますよう御協力をお願いするものでございますが、平成28年4月1日より運用を開始させていただく予定をしております。

周辺自治体ではまだ運用も少なく、運用状況や内容も異なりますので、周辺自治体と連携した活用は困難かと思われますが、岐阜県では県内全域を対象として開始されております。愛知県においても各市町村ではなく、県全域での展開としていただき、さらに日本全国で応援事業が御協力いただけるようになれば、消防団員の確保及び地域防災力の向上が期待されると思われます。以上でございます。

〇3番(近藤 武君)

私も小さな自治体だけではなく、今回、愛知県の県議会のほうでも少し取り上げられているようですが、全国へと応援事業がつながっていただければ、消防団に対する福利厚生の充実につながっていくのではないかと思っております。

そこで、今愛西市が進めようとしている消防団応援事業について確認を少しさせていただきたいと思います。この愛西市消防団応援事業制度とは、愛西市内の店舗、事業所の皆様が消防団応援事業所としてまずは登録をしていただき、本市の消防団員に消防関係のポスター掲示の御協力やサービス等を提供していただくことで、消防団を支援し、地域防災力の向上が図られるとともに、事業所としては社会貢献によるイメージ・認知度アップや地域の活性化などが期待できる制度であると思われます。

自分のまちは自分で守るという意識の中で、まち全体で消防団を応援しながら、地域力・防 災力の向上を目的とする事業でよろしかったでしょうか。

〇消防長 (飯谷修司君)

御確認された概要と御説明のとおりでございます。

消防団応援事業につきましては、今後も消防団関係者のみではなく、市内全域にわたり広く 御協力をお願いするところでございます。以上でございます。

〇3番(近藤 武君)

次に、最初の質問の中で現在の消防団員の全国の状況を御答弁いただきましたが、消防庁の 国民保護防災部地域防災室の資料では、全国の消防団員数は昭和29年には200万人だったもの が、平成2年には100万人を切り、平成27年4月時点では約86万人となっております。

その中で職業の構成率といたしましては、平成24年4月現在で72.5%がサラリーマンの方となっており、団員の平均年齢は約10年前に比べて2.5歳アップして39.9歳となっております。

また、学生団員、女性消防団員は年々増加していて、女性消防団員は全体の約2.6%になっ

てきております。予防広報団員、大規模災害に対応する団員など多機能別団員も年々増加して きております。その中で、今回は愛西市において女性消防団員に対する問題は何なのか、また 団員構成の見直しがこれからあるのか、お伺いいたします。

〇消防長 (飯谷修司君)

愛西市では、消防団員は男性・女性を問わず入団いただくことができます。以前には入団いただいたこともございました。ほかの市町では、女性消防団員による活動として広報等を行っているところもございますが、現在のところ、愛西市では女性を主体とした編成はございません。しかしながら、将来的には女性による消防団編成も十分考慮すべき事項でございます。以上でございます。

〇3番(近藤 武君)

消防団に対する最後の質問になるかと思いますが、愛西市消防団の今後の展望をお伺いいたします。

〇消防長 (飯谷修司君)

愛西市消防団が発足し7年が経過しました。そこで、愛西市消防研究会で審議された消防団の各種取り決めや組織運営が現状に即した組織体制として適正であるのか、またそれら組織が有効に機能しているかなどを再考する必要も鑑み、今後、消防団やその関係する各地区の代表者などにより、広く意見を聞くなど節目ごとに検証させていただき、市の実情に見合った環境面での整備についても、周辺自治体で参考になるものがあれば、積極的に取り入れて、よりよい消防団の運営を推進していきたいと思っております。以上でございます。

〇3番(近藤 武君)

現在の愛西市消防団となって7年が経過した中、発足当時、愛西市消防研究会、これは過去8回ほど開催されておりますが、団員編成の見直しがそのときできたほうがいいというお話も聞いております。今回、当局からの答弁にもありましたように、どこかの節目のときに検証していただき、消防団員を減らすことだけを目的とせず、未来と現状を見据え、よりよい消防団組織となるよう努めていただければと思っております。

また、国の方針として、平成25年12月の消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する 法律において、基本的施策として消防団強化の中で、消防団を将来にわたり地域防災力の中核 として欠くことのできない代替性のない存在と定義しております。また、消防団の加入促進、 消防団の活動の充実強化のための施策というようにもあらわされております。

今回、愛西市としての消防団応援事業への取り組みは、他の自治体に少しおくれをとっているところもあるかと思いますが、現在制度化を進めていこうとしております。愛西市消防団は、火災時の消火活動、災害時における公の組織でもあります。また、平時の安心・安全なまちづくりをするためにパトロール活動、PR活動、団員確保と活動が多くなればなるほど多くの時間と労力を市のために注いでくれております。ぜひとも消防団員自身やその団員を抱える御家族を下支えするためにも、地域の力を終結させ、この消防団応戦事業を成功させて、愛西市の消防防災力、地域力向上につなげていただければと思っております。

続きまして、次に防災について再質問のほうをさせていただきます。

答弁にもあったとおり、市の防災訓練は25年度から26年度の改善点として学ぶことを主眼と した指導型訓練、27年度は自主防災会やボランティア団体、市職員等が主体的に取り組む訓練 に変わっていったことは、防災訓練に参加させていただき、体験してわかりました。

昨年、一般質問で御提案させていただいた、より実践的な訓練を取り入れていただき、ありがとうございます。参加したそれぞれの分野の訓練はとてもよかったと思っております。

また、昨年に引き続き参加させていただいた立田地区自主防災会合同防災訓練には、ことしは立田南部コミュニティー会場で参加させていただき、この合同防災訓練も昨年より実践的な訓練が行われていると思われました。

しかし、その中で防災無線の音が聞こえづらいという声もいただきました。今回のこの訓練で防災無線の音量は約6割程度の音量だと聞いております。そこで、今まででも議会の中で何回も取り上げられましたが、防災無線の使用の仕方、また災害時の避難行動要支援者の現状についてもお伺いいたします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

それでは、防災無線について御答弁をさせていただきます。

防災無線につきましては、愛西市防災要請無線の運用基準に従って運用をしているところでございます。平常時におきましては、日常の音声点検も兼ね、毎日午後5時にチャイムのみを放送しているほか、突発的に市民の生命や健康に影響を与えるおそれのある情報、市民生活に大きな影響を与える情報、緊急性の高いと思われる情報に限り、所管課の責任において放送することができるとしております。市政情報等行政情報につきましては、原則放送しないこととしております。

以上は例外的な運用でありますが、原則は防災行政用の趣旨に則り、防災・災害情報に係る ものに限り放送することとしており、重要度が高く、緊急的なものは最大音量で放送をいたし ます。

次に、避難行動要支援者の現状ということでございますが、社会福祉課で把握しております 避難行動要支援者の対象は、平成27年8月20日現在で7,928名となっております。地区別で申 し上げますと、佐屋地区が3,745名、立田地区が737名、八開地区が418名、佐織地区が3,028名 でございます。また、ワーキンググループによりまして避難行動訓練を実施しておりまして、 今年度は10月4日に金棒町自主防災会が避難行動要援護者の避難行動訓練を実施しております。 以上でございます。

〇3番(近藤 武君)

愛西市としての防災無線の利用方法は有事のときだけというのは理解できますが、この防災 訓練のときにこそ最大音量を試すことはできないのか、また災害時の避難行動要支援者のサポート体制は変わってきたのか、お伺いいたします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

防災訓練のときに最大音量を試すことはできないかという御質問でございます。

防災無線につきましては、市民の皆さんの生活スタイルの変化、価値観も多様化してきておりますので、市民の皆さんから音を小さくしてほしい、また音を大きくしてほしいといった相反する意見をいただいているのが現状でございます。時期につきましては今のところ未定ではございますが、市民の皆様に周知をしてから御理解をいただき、一度最大音量で行いたいと思っております。

次に、避難行動要支援者のサポート体制が変わったかどうかという御質問でございますが、 サポート体制につきましては昨年と変わっておりません。以上でございます。

〇3番(近藤 武君)

ぜひ防災無線の最大音量を一度でも、地域を限定してでもいいので、試していただきたいと 思います。また、その結果次第で、次への取り組みが見えてくるかと思っております。

避難行動要支援者のサポート体制は変わっていないということではありますが、毎年名簿を 作成する際にでも、今まで以上に対象者の方とコミュニケーションをとっていただき、その不 安を取り除いていただきたいと思っております。

次に、昨年度質問させていただいた民間協定の推移、福祉避難所の整備について進展があったのか、お伺いいたします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

民間との避難場所との協定についての推移でございますが、緊急的な一時避難所として市が 指定している公的な避難所以外に、3階建て以上の建物で地域住民の避難所として利用させて いただける施設と協定を結んでいるわけでございますが、昨年12月現在では8社10施設でござ いましたが、平成27年2月に新たに佐川急便株式会社さんと協定を結び、佐屋営業所の建物を 洪水・高潮・津波などの災害時の一時避難場所として地域住民を受け入れる施設となりまして、 現在では9社11施設となっております。

次に、福祉避難所の整備についてでございますけれども、こちらにつきましては、市内32カ 所がございます。以上でございます。

〇3番(近藤 武君)

民間協定では、ことし1社ふえましたが、おおよそどれぐらいの方が避難可能なのか、また 福祉避難所を含め公開することは難しいのか、再度お伺いいたします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

平成27年2月に協定を結びました佐川急便の佐屋営業所の建物には約1,800人の方が収容可能となっております。また、福祉避難所の公開は難しいかという御質問でございますが、福祉避難所につきましては、一般的な避難所での生活に支障を来たすため、何らかの特別な配慮をする必要がある方の避難所でございます。いざというときのための避難施設でありますが、一方で受け入れに協力をする施設側も、その時点での受け入れ態勢等の進捗状況もあり、災害時の要配慮者が福祉避難所へ直接避難することは、かえって混乱や生命の危険を招きかねないため、原則、第1次避難所、状況によっては第2次避難所を経て、施設側が受け入れ可能な場合のみ福祉避難所開設運営となります。したがって公表はしておりません。以上でございます。

〇3番(近藤 武君)

次に、備品、備蓄品のことを先ほどお聞きいたしましたが、民間協定先や福祉避難所先へ整備することは可能なのか、お伺いいたします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

備品、備蓄品の民間協定先や福祉避難所先へ整備するかということは可能かという御質問で ございます。

民間の一時避難所といたしまして締結をしておる施設につきましては、保管スペースの問題 もございますけれども、既にそういった話を進めているところでございます。

また、福祉避難所への整備につきましても、先ほどの保管スペースの問題もございますけれ ども、可能であると思っております。以上でございます。

〇3番(近藤 武君)

災害時のリスク回避の観点から、ぜひ前向きにできる部分から進めていっていただきたいと 思っております。

昨年の春に、巨大地震に対してのこの地域の被害予測が大幅に変更され、市民の方々も今まで以上に危機意識を持っていることだと思っております。

市長の今年度のタウンミーティングでも、市民の皆様の意見の多い防災に関することを取り 上げ、意見交換が行われております。

また、11月に行われた防災講演会では、元宮城県職員の今野様の講演で、避難所での貴重な 実体験をもとにいろいろな勉強になるお話もありました。

愛西市は今年度避難所の見直し中であるとお聞きしております。その中で電源確保のために、 備蓄品として54の避難所にポータブル発電機が全てに配備されたとも聞いております。今現在、 愛西市の行政運営の中で防災に対する予算も限られていると思います。その限られた中で市と しての公助の部分を準備・整備できる部分を明らかにしていただいて、市民の皆様に自助・共 助の部分の備えを協力していただき、災害に負けないまちづくりを愛西市民みんなが力を合わ せてできるように導いていただきたいことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりとさ せていただきます。ありがとうございました。

〇議長 (鬼頭勝治君)

3番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとります。再開は13時30分といたします。

午前11時57分 休憩 午後1時30分 再開

〇議長 (鬼頭勝治君)

お昼の休憩を解き、再開をいたします。

次に、質問順位4番の1番・大野則男議員の質問を許します。

1番・大野則男議員。

〇1番(大野則男君)

それでは、一般質問をさせていただきます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきたいと思います。

まずは大項目1といたしまして、若者に政策提案をできる仕組みづくりをということで、選挙権の18歳以上への引き下げを機に、若者と政治をどのように結びつけるか、このことを市としてどう考えておみえですか。これは若者に市政にも関心を持っていただけるチャンスと考えますが、その中で、若者への政策立案に取り組み、市が条例で制定し政策実現のための予算を確保し、まちづくりに一役担っていただくことが将来につながると思うが、市としての見解はいかがでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

続いて、今までの質問の精査と進捗で、本日は幾つかお尋ねをしたいと思います。

まずは、いろいろな補助メニューの検証で、プロジェクトチームでの見直しをしていると聞いておりますが、現在の状況は。このことは、予算でいつから反映されるのかお尋ねをしたいと思います。

続いて監査制度、これは一般質問でもさせていただきました監査制度の見直しです。

監査制度の導入は、専門的見地から検証することと予算執行されたことを整理することで今 現在の状況はどうなっているかお尋ねをしたいと思います。また、制度改正を見据えて考える べきですが、いかがでしょうか。

それと関連ですが、事業予算執行で今回随意契約、先般の一般質問でもさせていただきました。随意契約での検証と、大切なことは今後の対策です。この方向をお尋ねをしたいと思います。そして、今どのような対策をとっておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

続いて、防災、防犯の取り組みです。先般ごみゼロ運動、そのときに防災無線の幅広い活用ができないかという住民からの声を聞かせていただきました。そんなことで、近藤議員からも防災無線についてはお話がありましたが、再度活用方法等々を含めて、防犯も質問をさせていただきたいと思います。

最後に、駅を核とする計画の進捗をさせていただきたいと思います。

我々の地域、いろんな事務事業の中でまちづくり、これを真剣に取り組んでまいりたい、そんなことの意味合いの中で質問をさせていただきたいと思います。

総括の質問を終わりとし、1つずつ精査をさせていただきたいと思います。

〇企画部長 (佐藤信男君)

何点か御質問がありましたが、私のほうからは3点の御回答のほうをさせていただきます。 まず1つ目に、若者の政策の関係で、市の見解をということでございます。

少子高齢化時代に突入した中で、次世代を担う若者の意見に耳を傾けることは、大変意義があることと捉えています。県内ほかの市町では、具体的に岩倉市とか新城市では、若者を政治に結びつけようという具体的な動きがございます。

例えば、新城市では本年4月1日から新城市若者議会条例を施行しております。新城市の例を見ますと、おおむね16歳からおおむね29歳までの在住、在学、在勤のいずれかの方で、新城市が好きな方を20名公募されてみえます。若者議会からの答申のあった政策提言を、次年度予

算に反映できる形をとってみえます。

愛西市においては、現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する調査段階で、市内及 び津島市の高校3年生約1,500名を対象にアンケート調査を行いました。これからの愛西市に ついての御意見を伺いまして、こういった意見も参考にしながら計画を策定しております。

また選挙権も、法律が改正され、満20歳以上から満18歳以上に引き下げられ、一人でも多くの若者の意見が反映されるようになりました。愛西市のほうでは、自治基本条例が制定・施行されており、市民の皆さんから計画等にはよく参画していただき感謝をしておりますが、今後におきましても、施策の実行部分において、若者を含め市民の方に市政に対して関心を持っていただけることから始めることが大切だとこのようなふうに考えております。

続きまして、補助メニューの検証でというようなことで、プロジェクトチームで見直しをという関係でございます。昨年度から、行政改革の一環としまして、集中的に見直しを進めています。各種補助金等88項目については、現在事務事業見直しワーキングチームで作業を進めています。

主な内容といたしましては、改正指針をもとに出した方向性を、より精査の上で、さらにこれをもとにそれぞれの補助金での今までの事業効果等を検証して、見直し案を取りまとめてきました。今後の計画としましては、担当課より団体や市民の皆様への説明を行いながら、理解を得られるように進めていきたいと考えております。できれば、平成28年度予算から反映できるようにとこのようなふうに考えております。

続きまして、3点目の事業予算の執行に当たって随意契約のと、こういった御質問でございます。

随意契約につきましては、平成26年度の決算審査講評において、その随意契約の理由が具体的な事例や適用条項、適用理由等が不足しているとの指摘をいただいたことを受けまして、財政部局において、予算執行書の様式を改め、適用条項、適用理由、業者選定理由、選定業者数等を記載し、それぞれの適否判断や随意契約理由の審査等のチェック体制の強化を図っているところでございます。

私のほうからは以上です。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

それでは、私のほうから監査制度の見直しの件につきまして御答弁をさせていただきます。 民間監査制度の導入の状況及び制度の検討でございますが、まず外部監査の制度につきましては、地方自治法によりまして都道府県と政令指定都市及び中核都市には導入が義務づけされておりまして、包括外部監査を実施している団体数につきましては、総務省の調査によりますけれども、平成24年度現在で、都道府県、政令指定都市、中核都市、特別区及び市町村合わせて、全体で1,789団体ございますが、そのうち導入が義務づけられております先ほどの都道府県、政令指定都市、中核都市といった団体は、108団体でございまして、条例を制定し、包括外部監査を実施している市町村、それ以外では12団体でございます。

当市の監査状況につきましては、現在2人の監査委員によりまして財務事務の執行等につい

て、行政運営が公正かつ合理的、効果的に行われているかどうかという視点に立って、鋭意監査を実施していただいております。御提案の外部監査制度の導入につきましては、市としては現在現時点では考えておりませんので、よろしくお願いをいたします。

次に、防災無線の関係でございます。

防災無線の幅広い活用につきましては、愛西市の防災行政無線の運用基準によりまして、原 則防災行政用の趣旨にのっとり、防災災害情報に係るものに限り放送することとしております。 また、市民の生命や健康に影響を与えるおそれのある情報、市民生活に大きな影響を与える情 報、緊急性の高いと思われる情報に限り所管課の責任において放送することができることとし ております。

市政情報等行政情報につきましては、原則放送をしないこととしております。防災対策の面から見ますと、一般行政情報等の優先度の低い内容を放送するということは、本当にいざというときに市民の皆様に、防災行政無線に対する注意力を薄めてしまうマイナス面も考えられまして、本来の防災行政無線の目的が達成されないことにもなりかねません。

市民の皆様には、この無線の放送が聞こえたときには、特に注目してもらうことが必要であると考えております。4月から市内全域での運用となりまして、統一運用をする際には、過去の経緯も内部で検討をいたしましたが、やはり、市民の皆様の生活スタイルの変化や、価値観も多様化してきておりまして、従来どおりの運用は難しいとの判断をさせていただきました。

当面は、この運用で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〇経済建設部長 (加藤清和君)

私のほうからは、駅を核とする計画の関係でございます。

都市計画マスタープランの地域別まちづくりの計画による土地利用の方針におきましては、 市街地ゾーンを各駅周辺に配置し、コンパクトな都市づくりを目指し、住宅地を中心とした都 市活動の場として位置づけがされております。愛西市も都市計画マスタープランにおける都市 づくりの計画の目標年次が平成32年度となりますので、平成32年に向け精査していく必要があ るというふうに考えております。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。

質問した限りは、市民の皆さんに説明責任がありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

じゃあまずは大項目1の若者議会、これは今お話をいただきました。この画面にも出ております。青年会議所という団体が、若者政策ワーキングという、これ新城もそうなんですが、まず第1ステップで、基本的には若者に政策に関心を持っていただく、そんなところでワーキングを開いて、若者と行政と2つのテーマを設けて行っているのが現状。その次のステップで若者議会というものが立ち上げられておるというところがのぞけるかと思います。

これは部長のほうにものぞいていってねというお願いをしておいたので、のぞいていただいた結果を今お話を頂戴したんですが、市としてこういう形をどのように実現をしていくのか、

そこら辺の考え方を一回お尋ねをしたいなと思います。

〇企画部長 (佐藤信男君)

若者と政治の結びつけ方をというような御質問ですが、まず市政に関心を持っていただくことが一番大事であるというふうに考えております。市民の方に参画していただく公募委員の募集要項について工夫をさせていただいて、若者が一人でも多く応募してもらえるような、こんなようなふうに考えていきたいと思っております。以上です。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。

なかなか何も考えていない愛西市からしてみれば、さあ今始めてよといっても、なかなかこんなふうにやりましょうかという御答弁はいただけないなあというのは想定はしておりますが、これはもう喫緊の課題。とにかく、選挙年齢も18まで下がりました。そんなことを含めて、本当に真剣に若者と政治、市政をどうつなげていくのか。午前中の質問でもありましたが、基本的にそこの結びつきをどうつなげていくか、これが本当に喫緊の課題でありますので、例えば青年会議所、JAさん、そんなところも含めて、これは本当に新聞記事でも出ておりました岩倉青年会議所、ふだんから市役所や市議に要望を伝えるのは、地元の区長や高齢者が中心です。逆に、学校を通じた接点があるのは小中学生までだと。本当に高齢者の方しか我々の陳情もそうです。市役所に来ていただけるのもそういう方のほうが割合的にも非常に多い。

そんなことから言って、基本的にこのことは市として真っ先に今考えていくべきことと思うんですが、先ほど部長の答弁で言いますと、つなげ方がこんなつなげ方しか今考えられないようなお話ではありますが、行政のほうからそういう各種団体に、例えば青年会議所、そんなところに声かけをして、まずは若者政策ワーキング、これフローチャートもつくりながら、青年会議所の中で議論をして、ひとつの見本が全てあります。そんなところで、この地域で言うと海部津島青年会議所というところが存在をしておりますので、そんなところに声かけをして、ぜひともこの若者ワーキングを早急に、市が本来は行っていただくほうがいいのかなあと思うんですが、できないということであるのであれば、そういうところにボールを投げていただくような動きはできないもんでしょうか。いかがでしょうか。

〇企画部長(佐藤信男君)

団体に声をかけたらというような御質問でありますが、愛西市でもさまざまな計画がある中で、策定、もしくは見直しの機会、そういったときに、こういった若者の人たちの参画内容を研究しながら、できるだけ若い人たちが参画できるようにというような機会をふやさせていただくといいのかな。最近も、若者は政治に無関心と言われておりますが、機会がふえることによって、若い人からの意見も集約できるのではないかとこのようなふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。

本当にそこのことに尽きるかなあと思っておるんですが、全然わからない状況のところに、

突如質問をさせていただいてもわからないということなんですが、本当に僕も青年会議所の活 動やら、基本的には11月4日の尾張版、ここに「若者政策ワーキング、高校生も参加、市政に 関心」と大きく見出しでうたわれております。そんなところで、若者は政治に無関心という、 関心を持っていただける場を与えていないのは、ある意味我々ではないのかなと。ここでもそ う言っております。これは本当にそのとおりだなあというふうに思いますので、これは本当に 喫緊の課題、早急に何らかの形で動きをかけていただきたい。我々も一緒になって、基本的に は一議会人として、やれることは一緒になってやっていきたいなあと。青年会議所、これ岩倉 の青年会議所のフローチャートを含めて、このワーキングを進めるに当たって、いろんなとこ ろのお願いやら、いろんな形の資料は、ディスクで全部頂戴しております。そんなところで一 回お渡ししますので、進め方やらいろんな形の研究を早急に進めていただいて、この若者と市 政、政治、そんなものに少しでも、例え一人でも多くの人に関心を持っていただいて、来年4 月以降ですか、選挙権も18になりますので、愛西市には佐屋、佐織というところには高校生も 学校が存在しておりますので、そんなところにも参画を含めて、お願いをしていただきたいな と。これに対する答弁もなかなか難しいとは思いますが、これも若き市長でございますので、 この件について市長も間違いなく思いは持っておられると思いますので、市長のほうから思い があれば、方向もあわせて御答弁いただけないかなと思います。

〇市長(日永貴章君)

若者に限らず、多くの方々に市政に関心を持っていただくということは大変重要なことでございます。そんな中、議員おっしゃったとおり選挙権も18歳に年齢が引き下げられるということでございますので、今後そういった多くの若者に、市政に対して興味を持っていただけるように私どもも努力していきたいというふうに思っていますし、議員初め各議員の皆様方にも、同じように御尽力いただきたいというふうに思っております。

先ほど議員から御提案していただいた件につきましては、十分内部で内容等を検討させてい ただきたいというふうに思っております。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。

本当に部長のほうにそのフロッピー含めてお渡ししますので、この若者と我々の行政が、どう結びつけるかを、本当に真剣に取り組んでいただきたいなと思います。

それでは次に、部局が同じ部局でいきたいと思います。

それでは補助メニュー、これはいろんな補助金、行革、そんな観点の中で今プロジェクトチームを組んで、補助団体についていろんな角度から検証作業をして見直しをかけていくというようなお話をもう大分前からお話を聞いております。この状況を、もう1回詳細に、できれば28年度から予算に反映させたいということも言っておられますので、総合的に今現在どんな状況で、大体半分ぐらいの団体と交渉、見直し作業等々お話し合いが進んでいるのか、どんな状況なのかお尋ねをしたいと思います。

〇企画部長 (佐藤信男君)

現在、各担当課のほうから、各団体、それから関係する市民の方へ、説明会を随時行わさせていただいております。申しわけないですけど、今の実際の団体数とかいった進捗状況の個数までは、まだ済みません把握しておりませんのでよろしくお願いいたします。

〇1番(大野則男君)

これも、行政改革いろんな場面でそういう話が出てまいります。そんなところから言って、早急に整理をしていただく、そして、整理をした中で今現在の状況、時代にそぐった活動をしていただいておる、市長も所信表明の中でも今の時代に合った形の事務事業にしていくんだと、補助事業も基本的には、昔ながらの団体で、昔ながらの予算をつけて、そんなことになっている気がして仕方がありませんので、そうじゃなくて基本的には、この団体についてはもう今用は足したんだと、じゃあ次、今はこんな団体があるので、こんな団体には増額をしてでも基本的にはバックアップしていくんだということを基本的には考えていただきたいなと。だから、今話しましたように、削減ありきじゃなくて、増額ありきの見直しベース、たしかに削減が目的の見直しベースという形に今なっておるような気がするんですが、あくまでも各種団体さんにおいて基本的に、事業自体が今の時代にそぐった事業になっているのかなっていないのか、そんなことも含めて、これから必要とあるべき団体については増額をしてでもバックアップしていく、そんな体制づくりはいかがでしょうか。

〇企画部長 (佐藤信男君)

補助金の見直しの関係ですけれど、市ではさまざまな補助金等を必要なところへ必要な分を基本として出してきておりました。その根拠としては、それぞれの交付要綱等で決められているとおりであります。社会経済情勢の変化で、財政健全化の視点から、改めて各補助金等が公正かつ効果的なものであるか、それから、市民ニーズや社会情勢の変化にそぐわないものになっていないかなどを確認して、公益性や適格性、有効性についての検討、それから経費の精査を行う必要があるため、見直しを行っているわけでございます。

議員言われるように、今後、社会情勢、市民ニーズに効果のあるものについては、増額も検 討していきたいとこのように考えております。以上です。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。本当に今部長が言っていただいた、今の時代に合った団体さんにおいては、基本的には増額、そんなことも間違いなく検討していただきたい。本当に人口減少対策も含めて、予算も市長常に言われておられます200億前後、そんなところから言っても、削減をするためにプロジェクトチームをつくっているというふうに思われるのも各種団体の方においてはおかしな話にはなりかねませんので、基本的には中身を精査させていただいて、その中で減額、増額、それを本当に考えていっていただきたい。そんなことをお約束をしていただいて、次に移りたいと思います。

補助メニューの中で、自治総合コミュニティー助成金、宝くじ財団からの助成金がありますが、これ24年度のときに少しのぞいたら、偏った補助ベースになっていたので、この旧佐屋地区、市江、永和、そこに基本的には補助ベースで何とか検討してやってよという話をさせてい

ただいて、25年度かな、同時に250万ずつ補助ベースを申請をしていただいて、その年度に500 万同時に補助をいただきました。

ただし、これはいろんな寄附を受けたもの、補助ベースで備品を購入したもの、この管理体制がどういうふうになされているのかというのが、のぞいても本当に不透明感の部分があるような場面に出くわしてしまいました。そんなところで、基本的にはそういう備品の管理体制、きちっとコミュニティーさんに対して、これも常にお話をさせていただいています。

先ほど来からも、午前中話がありました。各町内を、これからの行政が600前後の団体、こういう数百の団体を常に守りというわけではないですけど、窓口をそういう形でやっていく、そういう形ではなく、自治のコミュニティーというところが一つの核となって、基本的に窓口になっていって、そこを統括していくのが役所であって、そういう地域コミュニティーというものがこれから本当に重要になってくる。そんなところで、そういう補助を受けて、備品購入されて、それが本当にコミュニティーに対してよかったのか、どうだったのか、そんなところが本当に見えてこない。そんなところで、備品購入の管理体制、そういうところがどのようになっているのかというのは行政側は把握をされているのか、されていないのか、そこら辺いかがでしょうか。

〇企画部長 (佐藤信男君)

備品に関する御質問でございますが、備品に関しましてはできるだけ有効な活用ということはお願いをしております。また、購入された備品については、各地区でのコミュニティー推進協議会で備品台帳を整備して適正に管理していると、こういうふうに考えております。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。本当に、コミュニティーはあくまでも自主運営をしていただく、こ れが基本でありますので、行政側がどうなっていますか、こういうふうにしてくださいよああ いうふうにしてくださいよという話は、なかなかしづらいところもあると思います。ただし、 そこに補助金として出している上においては、その管理体制がどうなっているか、そういう形 できちっと管理体制が確立をされているということの確認だけは、それはコミュニティーのみ ならず、いろんなところの補助ベースで備品購入をされて、寄附もしくはそういう形で、例え ば永和小学校で我々お話をさせていただくと、3,000万の寄附金をいただいております。去年、 一昨年ですか。そんなところで、基本的にはその寄附金が本当に有効に間違いなく活用されて いるのか、そんなところもきちっと確認作業だけはしていかないと、それがあたかも何か変な 形になっていると、後から何だあれはという話にもなりかねませんので、ここに僕の地区の永 和学区も基本的に備品購入を受けました。そこに、備品購入一覧表という表もいただいており ますが、先般事務局のほうに確認をしたら、あくまでもこれは公表するものではありませんと いう形の話があって、基本的にはなかなか公表ができない状況にあるということらしいんです けど、その当時の25年度ですか、補助金をもらったときにこんな物を買うよというときのデー タベースをそのまま持っていますけれども、これが本当にきちんと管理をされているのか、そ れを確認していっていただきたいなと。これは本当に補助金を見るという作業をやることの重

要性、これはコミュニティーのみならずです。基本的に行っていただきたい。そんなことをまたお約束をしていただいて、次に移りたいと思います。

企画さんのところでいったら、このくらいのところで、随意契約については、先般一般質問でも健康診断業務、ここについての随意契約について、例えば指名審査委員会にかけない。そういうことも、手順を含めてお話をさせていただいたら、早速担当課のほうで、仕組み、そういう随意契約をやる理由、そんなところの職員さんの出すときの起案書ですか、そんなところの書き方、いろんな先ほど変更点ありましたが、これは本当に随意契約、これは本来、指名競争入札、何十億何百億という貴重な税金を我々は預かって、執行部の方々、事務方の方々は執行されておられると思うんですが、そこは随意契約が83%、そんなことも含めて規定があると。合法というだけの理由で基本的にはそれを進めるということはいかがなものかという問いかけに対して、いろんな手順を今変えていただいているんですが、そこら辺の詳細を、今ぼそぼそっという話で僕も聞き漏れておりましたので、前と今とここを変えたんだということがあれば、再度お尋ねをしたいと思います。

〇企画部長 (佐藤信男君)

変更点をということでございますが、財政部局のほうで、先ほどもちょっとお答えさせていただきましたが、まず予算執行書の様式を改めたということで、それと、適用条項とか適用理由、業者選定理由、それから選定業者数を記載してそれぞれの適否判断や、随意契約理由の審査等のチェック体制を強化したということが主なことでございます。また、それ以外に随意契約自体の公平性とか、経済性を確保するともに、個々の契約ごとに技術の特殊性、緊急性の解釈について、各部署がきちんと判断できるようにというようなことで、随意契約に関するガイドライン、これは入札契約に関するガイドラインというものなんですけど、そういったものをきちんと定めて契約事務の執行時において適正に扱われるようにと、このような指導をしているところでございます。以上です。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。本当に的確に早いタイミングでこの案件については動いていただいて、本当によろしくお願いをしたいと思います。先ほどお話しました貴重な税金を我々は預かって、認めて、皆さんにやっていただく、そんなことがありますので、そこら辺はひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、その関連ではないですが、先ほど一般質問の中で、前に質問した中で、民間監査制度、これは正式な民間監査制度を導入してほしいという話はその当時もしました。今も民間監査制度を導入したほうがいいだろうと僕は今でも思っています。しかしながら、そこにはいろんな弊害がある。それをるるお話は頂戴もしておりました。もう1回民間監査制度を、じゃあこの愛西市で導入がなぜ不可能なのかというところのお話を聞かせていただきます。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

民間監査制度が不可能であるということは、申しておりません。ただ、専門的見地での外部 監査制度の導入につきまして、愛西市にあっては、条例を定めることにより実施することは可 能になります。しかし、一旦条例化しますと、必ず毎年包括外部監査を実施することが必須要件となります。また、外部監査制度の導入に当たっては、制度上、弁護士、公認会計士、税理士等高度な専門知識を有する専門の方々にお願いをすることになります。関係費用につきましては、議会の議決を得て、外部監査契約を代表の方と締結することになるわけでございますが、高額な費用がかかるとも聞いておりますことから、現時点においてはこの外部監査制度が必ずしも必要であるということは考えておりません。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。今、決してやれないことはないということなんですが、高額な費用がかかる、外部監査制度自体を導入するのではなく、これ議会の議決が必要だということもありますが、監査委員さん、今お2人監査をしておっていただいております。そこの方々におかれては、本当に会計業務についての高度な知識があるというわけではなく、議会から1人、県の職員のOBの方がお1人という形でお願いをしておるというのは、これは国の定めによる、基本的にはなっているということもあるようなので、これは地方自治法の中で基本的には平成9年に外部監査制度の導入が、政令都市についてはそういう動きがあって、平成23年に監査委員事務局を共同設置することができるという法改正にもなっております。これは本当に一費用、費用という話になりますので、僕はあくまでも監査委員さんを3人にしていただいて、その1人については、専門的見地で監査できる本当に公認会計士という位置づけの方にやっていただくことによって、これは会計業務自体が今単式簿記、次はもう間違いなく複式簿記という形に将来的にはなっていくだろうと。だから、将来を見据えて、今どんな活動がされている、こんなところをのぞきますと、現在、制度改正を見据えて、愛西市、津島市を含む12市で構成で勉強会を実施しているということも聞いております。その勉強会がどういう形で勉強会が行われているのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

その勉強会ということでございます。愛知県の各監査委員の持っておる自治体が、尾張、先ほど議員言われました12市でございますが、尾張Bブロックということで、都市監査事務職員の研修会を年に1回実施しております。内容は、制度改革ということではなくて、それぞれの監査委員事務局が持つ具体的な監査事例、そういったことの研究をしているということを聞いております。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございました。例えば収納業務、これも西尾張合同で基本的には機構を立ち上げて収納業務を手を携えながら向上させようという動きも進んでおります。こんなことも含めると、監査という、これは本当に事務事業が終わった段階できちっと間違いないのか見るという作業は大切な話なので、これがただ合法だけで、法で合法だからいいんだという、これは議会の代表者会でもお話がありました。うちの1人の議員が、この随意契約については調査会を立ち上げたらどうなんだというお話があって、そういうときも代表者会の中で、まあ必要ないだろうというお話もありましたが、僕は基本的にはこの監査という作業は、1年間の集大成をど

うきちんと見ていくのか、必要不可欠な大切な我々の任務というふうに捉えていますし、監査 事務局員、監査委員さん、そこら辺の方々におかれても、本当にこの大切な業務をどう見てい くのか非常に大切だと思いますので、これは将来も見据えた中でどういう形ができるのか、常 に研究をし、やっていただきたいなとそんなふうに思います。

じゃあ続いてまいりたいと思います。

防災ですが、総務部長のほうで、これは本当にごみゼロのときに、市民の皆さんから、これは雨が降っておりましたので、何で防災無線を使わんのだと言ったら、公民館に張り紙、本日は中止ですと。これは私も行きましたら、誰もおらんで、どうなったんかなあと。中止かなあと思ったら、小さな張り紙で、「本日中止です」と書いてあったんですね。その代わり防災訓練だけやりますとかという、何か意味がわからんなあと思いながらね。それで防災訓練に少しお邪魔したら、防災無線で何でやらんのだという声が、まああっちもこっちも言われまして、これは我々のところは蟹江町が隣接をしておる町でございます。蟹江町は、常にいろんな無線活用をしております。そんなことを言いますと、我々地域の方々におかれては、間違いなくどうしてなんだということを言われるのが多いということなんで、これは何回も話をしておってもいかんので、ぜひともそこら辺はまた検討課題として捉えていただきたいなというふうに思います。

そして防犯、防犯のところで、愛西市の駐在さんが出しておってもらうものがあるんですが、防災に皆さん目が行きがちなんですが、防犯、ここにも本当に力を入れていただきたいなと。防犯活動で、県の補助ベースで赤色の回転灯みたいなものが購入されて、地域防災防犯活動、こんなところに力を入れておられる地域がある。そんなところをのぞいたらありましたので、市として防犯に対して、もっと幅広く各地域の人たちに声かけをしていく、そんなことをお願いをしたいなと。これもそんな時間ないので言わしてちょう。これが、この地域の方々が基本的には県の補助を受けて防犯活動をやっている。見守り、夜になると赤色回転灯、これを8台県の補助ベースで購入をされて、主要たるところに、夜、回転灯を回しておられる。これは電気代はたしか自分たちの自治会持ちでやっておられる。そんな活動がありますので、これも総代会さんで、こんな活動、まあ今名称が変わっているということなので、基本的には啓発をぜひとも部長、お願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

防犯の取り組み状況についてでございますが、市内では子供の見守りなどの活動を初め、さまざまな団体による防犯活動が行われております。防犯活動を行っている団体といたしましては、防犯協会のほかに自主防犯団体が市内に28団体ございます。愛西市の団体への支援策といたしましては、経年劣化した防犯ベストなどの交換や、傷害保険への加入などをさせていただいておりますほか、県の事業を活用しながら支援を行っているのが現状でございます。県の支援事業といたしましては、自主防犯団体設立支援事業と、今年度新たに創設されました自主防犯団体活性化地域普及推進事業がございます。これまで県の事業の活用事例といたしましては、自主防犯団体設立支援事業を16団体が活用されたほか、先ほど議員から御紹介がございました

鰯江への自主防犯隊が、安全なまちづくりモデル事業を活用し、補助を受けまして移動式赤色 回転灯8基を活用した夜間警戒活動を初め、防犯チラシの作成や防犯講演会の実施、防犯ミニ 懸垂幕を全戸に掲げるとともに、挨拶、声かけ運動を行っておられます。また、平成22年度に 8回防犯パトロール隊が、これも県の補助を受けまして児童の登下校の見守りや、夜間パトロ ールの実施、模擬パトロールカーを導入し、犯罪や交通事故の抑止を実施されております。大 変防犯、地元での取り組みは重要だと思いますので、今後とも啓発をしていきたいと思ってお ります。以上です。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。本当に年末の交通安全県民運動、今真っ盛り、そんなこともありますので、愛西市においては、ここにある10月上旬、北一色町の町内で死亡事故、こんなことも含めてありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次にまちづくり、駅を核とするまちづくり、ここはもう本当に私が議員になった一つの目標の位置づけのところでございます。今回勝幡駅の検証も踏まえて、いろんな形でやっていきたいなと思っておりましたが、部長、本当に今津島の動向を含めて、永和駅の北側、これ永和駅の調査結果も事務方のほうから頂戴をしております。その当時の部長も言われました。その当時は愛西市が積極的で、津島は消極的だったんだと。ところが、今は津島が積極的で、愛西市が消極的ではないですけれども、基本的には佐織地区の方におかれては、佐織、勝幡、藤浪、そんなところへ来ましたので、2つとにかく部長としての見解をお尋ねをしたいのが、まずは佐屋駅、これはドットマークをつけて安全対策に力を入れていくんだという形で今名鉄と交渉中なんだと。これの進捗。それから、永和北についてのまちづくりがどんな形で進んでいくのか、まだ見えてきてはいませんが、間違いなくここをまちづくりを進めることによって、ここで農業を振興していくんだと。たしかに農業人口をふやす、これは非常に口で言うのは簡単。稲作事業、これは我々の地域では成り立たない。そんな状況は誰しもがわかる話。稲作事業をやるのであれば、稲作事業に適したところで、そういう事業を行う、そんなことに特化していってほしいなと。この2つの地域のついての部長としての見解をお尋ねしたいと思います。

〇経済建設部長 (加藤清和君)

議員が言われますように、2つの駅、これは重要な位置だというふうに私も認識はしております。6月議会の際にも、議員が言われますように、県道にドットマークをして安全対策をしたと、こういうようなこともありまして、そのほかにも、佐屋駅の送迎者等の安全確保ということで、鉄道事業者と調整はしております。そういう中で、鉄道事業者側も、佐屋駅の総合的な形も今後考えていく必要はあるだろうということで、名鉄の社内の中においても、いろんな角度でそういう対策ができないかということで、今ちょっと社内で調整をとっておっていただいておる状況であります。市としましては、そういう形の中で極力市の負担が小さくて名鉄側がそういうようなことをやっていただけるなら、これは駅周辺の活性化につながるだろうと、こういうふうに考えておりますので、これは鉄道事業者側としっかり打ち合わせを進めたいと、このように思っております。

続きまして、永和駅の周辺の関係でございますが、これにつきましても、議員が言われるように、駅周辺というのはやっぱり活性化が必要な場所だというふうに認識はしております。そういう中で、津島市が今土地利用調査、こういうものを進めております。また、アンケート調査もしていただいておるというふうに報告を受けております。また、そのアンケート調査の結果は、まだ報告は受けておりませんが、津島市が土地利用調査の結果によってどのように事業を提案していただけるのかと、今休止の状況の勉強会、これについても当然そういうような形で今後、中止をやめて、蟹江町、津島市、愛西市と一緒になってこの勉強会を進めることによって、駅の活性化につながればとこのように感じております。

〇1番(大野則男君)

ありがとうございます。本当によろしくお願いをしたい。ここには、間違いなくもう一方御存在をしていただいている市長、これは本当にまちづくりを行革を含めていろんな人口ビジョンを考えた中でも、流入流出を防ぐ作業も間違いなく必要かと思います。そんな観点からも含めて、ここら辺は津島の市長とともに、蟹江の町長とともに、まちづくりを真剣に取り組んでいただきたい。そんなところをお聞かせを願って質問を終わりといたしたいと思います。

〇市長(日永貴章君)

それでは私から御答弁をさせていただきます。

駅周辺の活性化については、大変市としても重要な案件だというふうに認識をしております。特に永和駅を多分議員メインの質問だというふうでお答えをさせていただきますけれども、永和駅につきましても大変重要な愛西市としては位置づけを私としてはしております。当然、鉄道管理会社、そして周辺関係自治体としっかりと情報共有をしていきながら、私どもといたしましては一緒に進めていくことが今後のまちづくりの非常に重要な位置づけになってくるというふうに思っておりますので、また地元の皆様方におかれましても、十分認識を持っていただいて御協力いただける部分には、最大限の御協力をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

〇議長 (鬼頭勝治君)

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は14時40分といたします。

午後2時28分 休憩午後2時40分 再開

〇議長 (鬼頭勝治君)

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位5番の6番・髙松幸雄議員の質問を許します。

6番・髙松幸雄議員。

〇6番(髙松幸雄君)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして生活困窮者支援制度についてと、愛 西市の地方創生について質問をいたします。 まず、生活困窮者支援制度についての質問です。

生活困窮者支援法は、平成25年10月17日に第185回国会へ法案が提出され、同年12月6日に可決成立し、平成27年4月1日より生活保護法の改正とあわせ施行されました。今、日本では所得が平均的な水準の半分以下の相対的貧困と呼ばれる層が16.1%に達し、特に現役世代の単身女性は、3人に1人が相対的貧困となっています。しかも、今日見られるのは、貧困が支え合いや頑張りにつながるのではなく、逆に孤立や諦めを生み、そのためにますます貧困から脱却できないという悪循環です。20歳から59歳までの未婚の無職者で、家族以外とのつながりがほとんどない人々が162万人に上り、そのうち4人に1人が生活保護の受給を希望しているという研究結果もあります。急に家族の介護が必要になり、所得が減り、自分自身もストレスで参ってしまう。このように、複数の要因が連鎖すると誰でも生活困窮につながる可能性があります。

ところが、これまでは生活が著しく困窮したときに頼ることができる制度は、生活保護しかありませんでした。生活保護は、最後のセーフティーネット、つまり安全網です。最低生活保障のための大変大事な制度ではありますが、そこには困窮から脱却していくことを支援する仕組みはありません。生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前の段階から支え、自立できるように積極的に後押しをするものです。それは、人々が元気を取り戻すことを支え、地域社会と雇用へつなぎ直すトランポリンのような仕組みです。新制度は、生活困窮者支援を大きく前進させる可能性を持っています。

そこで、この制度はどこで相談を受け、どのようなことができるのかお尋ねいたします。また、支援が必要な生活困窮者を早期に発見していくことも重要になります。生活困窮者は、みずから支援を求めないことも多く、窓口で待っているだけでは地域の生活困窮の実態をつかめません。モデル事業でも、人口10万人単位で見たとき、月平均の新規相談が25人を超えた自治体は1割以下にとどまっています。

そこで、本市の相談件数と相談内容についてお尋ねいたします。

滋賀県野洲市では、支援の窓口と税、保険年金、子ども家庭の部局が、相互のつながりを密接にして、税や保険の滞納があったり、子育て世帯が経済的に行き詰まっているとき、本人が希望するならば、相談支援の窓口につないで、早期に支援を開始することにしています。その結果、支援をめぐる部局間の連携もスムーズになっているといいます。生活困窮者自立支援制度は、福祉と雇用の連携、縦割り行政の克服など、これまでの自治体行政のあり方の転換を迫るところがあります。

そこで、本市では、どこの部局間と連携があるのか、どのような対応をしているのかお尋ね いたします。

さて、昨年9月に新聞紙上で「生活困窮、なぜ救えなかった」と大きく取り上げられた事件 が千葉県銚子市の県営住宅で発生しました。

生活に困窮して家賃を滞納し、県営住宅から強制退去を迫られた母親が強く追い詰められ、 中学2年だった娘を絞殺してしまい、千葉地裁は、母親に懲役7年の判決を言い渡しました。 報道では、別れた夫の借金を抱え、娘の制服を買うために闇金融にも手を出し、健康保険の担当部局ではこの親子の窮状を把握していたけれども、生活保護の担当部局と情報共有されておらず、生活保護の窓口に母親が来たときには、一般的な制度の説明しかされていませんでした。まさに、制度と制度のはざまの問題です。幾つかの行政部署と接触があって、窮状を把握することができた可能性があったのに救えなかったというのは本当に残念でなりません。

そこで、本市では支援を求めている人をしっかりとサポートして救えているかお尋ねいたします。

今回の事件のように、切迫した状況であるにもかかわらず、助けてと声を出せない方はたくさんいます。相談する先もなく、混乱し、思い詰めてしまい、今回のように最悪の状況に至ってしまう場合もあります。だからこそ、生活困窮者支援制度においては、行政は待ちの姿勢ではなく、より積極的に支援を届けることが必要です。つまり、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業は、相談窓口を設置で終わるものではなく、困窮されている本人の立場に立ち、ときには本人を代弁して関係機関と積極的に調整する役割を担い、必要な支援までつなげ、たらい回しを防ぐことが求められているのであります。支援や、体制整備のおくれが命にかかわるようなことにはなってはなりません。そこで、この制度で本市におけるこれからの課題についてお尋ねいたします。

次に、愛西市の創生についての質問です。

9月議会でも取り上げましたが、地方創生とは少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を、総合的かつ計画的に実施することを目的としています。

平成26年12月27日に、2060年に1億人程度の人口確保を目標とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成31年までの5カ年の政策目標と施策等を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。本市においても、愛西市人口ビジョン及び愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略案が作成されました。そこに今後アンケートや各種団体のヒアリングを実施し、意見、提案を反映させていくと書いてありますが、どのような人や団体を対象に実施されるのかをお尋ねいたします。

また、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の取り組みとして、本市における人口の 現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を示すとともに、まち・ひと・ しごと創生の実現に向けて実施すべき施策、事業を検討していくとのことですが、第2回総合 戦略推進委員会で協議されたことは何か、お尋ねいたします。

愛西市人口ビジョン及び愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、2015年までに策定する ことになっていますが、愛西市人口ビジョンは、何を参考にして作成されているのか、これか らパブリックコメントは実施するのかお尋ねいたします。

第1次愛西市総合計画が平成20年4月からスタートし、その計画には、合併時の新市の建設 計画の理念を尊重しつつ、合併後の新たな市民の意向調査で把握された成果目標の達成に向け て、今後10年間の市政運営に係る主要な指針を示しています。まちの将来像である「人々が和み、心豊かに暮らすまち」の実現を目指し、市民が望む「和み」「ゆとり」「安心」「快適」「便利」「健やか」の6つの理念に基づき、魅力あるまちづくりを進めていきますとなっていますが、愛西市人口ビジョン及び愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性があるのかお尋ねいたします。

続きまして、平成28年度予算に盛り込まれる新型交付金を獲得するためには、今回の上乗せ300億円の採択事業から、どのような提案が採択されるのか、傾向と対策の研究が重要です。 新型交付金を獲得するためには、来年3月までに各自治体で策定される愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略に応募する事業が、きちんと定義されている必要があります。

新型交付金の獲得を目指した提案事項の中身については、どのような提案が採択されるのか、 応募時期はいつごろになるのかお尋ねいたします。

地方創生先行型交付決定事業には、日本版CCRC、生涯活躍のまち、日本版DMO、地域をひとつの集客装置と見立てた観光集客を推進するプラットホーム、地域間連携による事業が多く選択されています。地域創生先行型評価基準の1つ目に関連する施策をパッケージ化し、利用者から見てワンストップ化を目指すものであること、(政策連携)。2つ目に、広域にわたる複数の地域公共団体が適切に連携して同一利用を実施するものであること、(地域間連携)。3つ目に、民間事業者やNPOとの官民協働により、事業の継続性、経済的な自立性を目指すものであること、(官民協働)。4つ目に、有効な事業実施体制を伴うものであること、(事業推進主体の形成)。5つ目に、地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むものであること、(将来性)。各地域の実態に合ったものであること、(地域性)。人の移転、仕事の創出やまちづくりを直接的にするのものであること、(直接性)。新規性を有するものであることなどの政策5原則等が対応基準となっていました。

本市も新型交付金を獲得するべきと考えますが、総合戦略推進委員会では、どのような意見があるのか、お尋ねいたします。

次に、9月議会で質問したことの検証です。

1点目は、総合戦略の中身には、近隣との連携は今後必要であるとそんなふうに考えておりますとの答弁でしたが、その後の進展はありましたか、お尋ねいたします。

2点目は、本市で名古屋市民の方に農地を提供したり、名古屋市内の小学生と愛西市の小学 生が農業体験の学習をしたりする交流をすることなど、施策のほうで検討されれば、そういっ たことも考えられていますとの答弁でしたが、その後の進展はありましたかお尋ねいたします。

3点目、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、そういった分野では結婚や妊娠を望む人への支援、子育て支援の充実など施策を考えていきたいとの答弁でしたが、婚活イベント開催については話が進んでいるかお尋ねいたします。

以上で、私の一括質問を終わります。それぞれ御答弁よろしくお願いいたします。

〇福祉部長兼福祉事務所長(猪飼 明君)

まず私のほうから、生活困窮者支援制度についてお答えさせていただきます。

1つ目に、具体的にどのようなことができるのかという御質問でございます。

生活困窮者自立支援制度により、愛西市では本年4月から佐織庁舎の福祉部社会福祉課で生活困窮者の相談を受け付けております。生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者からの相談に早急かつ包括的に応ずる相談窓口となる自立相談支援事業と、一定の要件はありますが離職などにより住所を失った方、または失うおそれの高い方への就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給し、生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行う住居確保給付金事業を行っております。

それから2点目ですが、愛西市ではどのような相談がありますかということでございます。 生活困窮の相談でございますが、事業を始めました本年の4月から10月末までの相談受け付け 件数は、21件で24名の方でございました。相談者の内訳ですが、男性が12人、女性が12人、年 代別では30代の方が3人、40代の方が5人、50代の方が5人、60歳から64歳の方がお1人、65 歳以上の方が10人でございました。相談の内容ですが、収入、生活費、仕事探し、就職に関す る相談でございました。

それから、どのような対応をされましたかということでございますが、対応としましては、 社会福祉課の生活困窮者相談窓口で支援員や高齢福祉課、保険年金課、地域包括支援センター、 学校などの他の部署と連携をしながら、相談者の相談内容を伺っております。

それから4つ目ですが、支援を求めている人を救えているかという御質問ですけれども、4 月からの相談窓口にお見えになった方につきましては、結果的には3件が生活保護になられま した。就労につながった方が5件、就労支援中の方が3件となりました。相談にお見えになっ た方については、救うことができていると考えております。

それから5つ目ですが、これからの課題は何かありますかという御質問ですが、課題としましては、借家にお1人でお住まいの方が病気になられ、入院されたとき、退院するときにさまざまな理由、住宅の改修、段差解消とか手すりを設置したりということが必要な方が、大家さんの拒否によりその借家に帰ることができない事例が複数ございました。今後ふえていくだろうと思いますので、課題と認識しております。以上です。

〇企画部長(佐藤信男君)

私のほうから、地方創生についての御質問をいただきましたので、順次答弁させていただきます。

まず、アンケートやヒアリングはどのような人や団体を対象にされたかという御質問でございますが、アンケート調査は人口ビジョン及び総合戦略において若い人が安心して快適に住み続けられるようにするため、広く若者の意見等を戦略に反映することを目的に実施しました。対象は、愛西市内及び津島市内にある高等学校6校の3年生に対し、本年9月に学校を通して実施し、1,561人の生徒から回答をいただきました。

また、並行して市内の総合戦略にかかわると考えられる12団体から、ヒアリングシートを用いて本市の魅力、課題、行政との連携、総合戦略策定上の提案、御意見を伺いました。また、ヒアリングについては、総合戦略策定の上で、特に深くかかわりのあると思われる商工会、観

光協会あるいはあいち海部農業協同組合及び総合戦略推進委員会の公募委員の方から、改めて 市の課題や提案の御意見を伺いました。

続きまして、検討委員会で協議された内容はどんなことかというような御質問でございます。 第2回の総合戦略の推進委員会は、10月2日に開催いたしました。この回では、人口ビジョンについては、過去の国勢調査等の資料を活用し、平成22年までの人口の推移、自然動態及び 社会動態の状況、産業や就業者の状況を示させていただき、現状分析を行いました。

また、総合戦略については、これまでに町内ワーキングチームで検討した各施策に対する具体的な事業提案、団体ヒアリングシートの分析などの結果から出てきた愛西市の強み、弱みなどを示させていただきました。

推進委員の皆様方からは、人口ビジョンを策定する上で重要となる合計特殊出生率が愛西市において低いため、その手だてとして移住・定住の方策はないか、婚活事業や市の魅力発信と、観光振興策、農業のさらなる活性化対策、市内企業への就業誘致策等をそれぞれの立場から幅広い御意見をいただきました。

続きまして人口ビジョンのほうは、何を参考にして作成されるのか、また、パブリックコメントは実施するかについてのお尋ねであります。まず、国勢調査の数値や住民基本台帳数値、人口動態、保健所市町村別統計、地域経済分析システム等を参考にさせていただいております。また、市民の皆様から総合戦略に関心と御理解をいただき、合わせて御意見もいただきたいため、現在、人口ビジョンと総合戦略の重要性と策定過程であることを12月の広報で周知させていただきました。その上で、年が明けた1月から2月にかけて、パブリックコメントで市民の皆様の御意見をいただきたいと考えております。

続きまして、総合計画と総合戦略の整合性についてでございますが、本市の第1次総合計画の計画期間は平成29年度まででありますので、当然のことながら総合計画の目指す方向性と整合性をとりながら策定を進めております。

続きまして、提案された中身については、どのような提案が採択されるのか、応募時期はい つごろになるのかについてという御質問でございます。

まず現時点では、新型交付金について正式な交付要綱等は示されておりません。ただ、国からの情報によれば、先駆性のある取り組み、既存事業の隘路を発見し、打開する取り組みなどが想定する場合はあります。また、時期の関係ですけど、正式な交付要綱が発表されておりません。2月もしくは3月ごろになるのではないか、このようなふうに考えております。

次に、総合戦略の推進委員会では、どのような意見があるのかお尋ねしますということで、いろんな意見がございましたが、晩婚化の傾向が見られるため、婚活支援をしてはどうか、また、市の魅力発信と観光振興のため船頭平閘門と観光船をうまく活用できないか、市街化区域をふやすことも大事だが、今ある空き家を利活用することも考えてほしいなどさまざまな御意見をいただきました。

続きまして、9月議会で御質問をいただきました検証に関して、まず1点目のほうは、近隣 との連携はとの御質問に対しまして、市江車のだんじり船行事につきまして、ふるさとの伝統 文化の継承に位置づけるとともに、津島市と連携して国重要無形文化財でユネスコ無形文化遺産候補の山、鉾、屋台行事の登録機運の醸成と、観光客の誘致を図りたいとこういうように考えております。

次に、農業体験の学習をというようなことですが、市内では民間事業者が主体となってレンコン掘り体験を行っております。その事業を、市の観光協会がPR活動をしております。民間事業者が自発的にこのような取り組みを行っていただくことは、大いに歓迎するところであります。

続きまして、婚活のイベントの開催につきまして、市の社会福祉協議会のほうでこういった 婚活の事業がお願いできたらいいのかなとこのようなふうに考えております。以上で私のほう からの答弁とさせていただきます。

〇6番(髙松幸雄君)

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まずは困窮者支援制度について質問させていただきます。

実はこの生活困窮者支援制度でございますけれども、ことしの4月から制度が始まりまして、 私自身が2件相談を受けたということがあって、今回ちょっと一般質問という形で質問させて いただきました。

実はこちら2人とも高齢者の方でございました。私自身が余り生活困窮者支援制度について知らなかったので、少し勉強させていただきました。その中で、先ほど話がありましたけれども65歳以上の方が10件の相談があったということでございました。本当に高齢者に対しての困窮者支援制度また生活保護に至る前に何とかしようという制度で、しっかりとこの制度を皆さんに知ってもらいたいなということで今回質問させていただいております。

これは任意事業という、先ほど話がありましたけれども、任意事業もありまして、一般的な一時生活支援やら子供の学習支援等を実施しない場合も少なくありません。その中で、自治体によっては法律が義務づけられている支援相談の窓口が開いているんだけれども、一時生活支援や子供の学習支援などの事業を実施しない場合も少なくありません。そこで、本市では任意事業である就業準備支援事業と一時生活支援事業、家計相談支援事業、子供学習支援事業というものは実施しているかお尋ねいたします。

〇福祉部長兼福祉事務所長 (猪飼 明君)

お尋ねの任意事業の関係でございますが、現在は愛西市のほうでは行っておりません。生活 困窮者の自立に向け、任意事業についても他市の参考例を勉強しながら考えていきたいと思っ ておりますのでよろしくお願いします。

〇6番(髙松幸雄君)

ありがとうございます。まだ4月から始まったばかりの制度ですので、本当にこれからだと 思うんですけれども、やはり今回高齢者の方だったんですけれども、子供に関しての学習支援 事業と、本当にこういったところを家計相談事業、一時生活支援事業、全て大事な項目だと私 は思っておりますので、また今後そういった事業も愛西市で取り組んでいただけるということ を期待しております。

就労準備事業や就労訓練事業といった就労支援を自治体が行うといっても、既存のハローワークと同じことをするわけではなく、あくまでも自治体における就労支援は、福祉の観点と職業キャリア面での支援を同時にきめ細かく行い、地域に多様な人材を確保するという大事なポイントがあるわけです。例えば、メンタルな問題を抱えて人との接触が苦手な方が就労希望でハローワークに来られた場合は、残念ながら合う仕事がないという話になってしまうことが多いと思うんですけれども、豊中市では、一気に仕事につくことが難しい方に対して、人手が足りなくて困っていたかばん縫製に取り組んでいる企業で、1人で作業できる環境整備などの配慮を調整しながら、1日3時間、週3日で1人作業できる環境整備に配慮調整をしながら、徐々にスタートをしていくと。ふやしながら雇用へとステップアップしていくといったような取り組みをしているということがありまして、この事例は、企業と豊中市の協力で実現したことで、テレビでも先日取り上げられました。まさに地域を強くする取り組みであって、これこそ地方創生の基盤づくりであって、地域づくりになったと私は思います。

では次の質問です。

相談から支援までは、どのような流れでサポートされるのかお尋ねいたします。

〇福祉部長兼福祉事務所長(猪飼 明君)

相談から支援までの流れの関係でございますが、社会福祉課の生活困窮者の相談窓口で、支援員が相談内容を伺いまして、その内容によりまして関係課、例えば高齢福祉課、保険年金課、地域包括支援センター、それから学校などの他の部署に連携をしながら相談者の相談に応えていくというものでございます。

内容は、就労の関係でございましたら、相談員が一緒にハローワークに出向き、就労できる ように努めておりますのでよろしくお願いします。

〇6番(髙松幸雄君)

ありがとうございます。実は、今回私も経験して初めてわかったんですけれども、後継者支援制度の窓口に行きまして、そこで相談しまして、その後に地域包括支援センターとか社会福祉協議会等々生活保護の窓口のほうとか、だんだんと窓口がふえていったわけなんですけれども、やはりこの辺で市役所の担当課だけでそうやって回るのではなくて、やはり最初から地域の民生委員さん、それが途中でわかってきたことなんですけれども、一緒に相談に入ってもらって、その中で支援していくというような形でやっていかないと、本当に時間がすごくかかったというのが今回わかりました。ですので、せっかく生活困窮者支援制度ができたので、やっぱりワンストップでできるという形、スピード感を持ってできるといった対応ができることがやっぱり期待されるということでありました。

続きまして質問ですけれども、相談内容では具体的な例としてどんなことがあるかお尋ねい たします。

〇福祉部長兼福祉事務所長(猪飼 明君)

具体的相談事例ということでございますが、例えば、仕事がないので食べるものがなくて家賃も払えないというような相談がございました。こういった相談に対しまして、フードバンクのほうから食料の提供を受けまして、家賃相当分の支給を行われました。それから、先ほどの2つの支援と並行しまして、就労支援を行い、就労ができた事例もございます。それから、住居がなくて仕事もないというような事例では、社員住宅のある就労につなげることができたということがございます。

〇6番(髙松幸雄君)

それでは、もうちょっと深くお伺いしたいんですけど、身寄りのない65歳以上で、借家の一人暮らしの高齢者、愛西市ではどのくらいいるか把握していますか。また、相談者の中で65歳以上の高齢者が多いんですけれども、民生委員などが地域で見回ることで、先ほども言いましたけれども早期発見につながるのではないかと私は感じたんですけれども、その点はいかがでしょうかお尋ねいたします。

〇福祉部長兼福祉事務所長(猪飼 明君)

民生児童委員の皆さんに、毎年3月に65歳以上の一人暮らし高齢者、または高齢者世帯、高齢者だけの世帯でございますが、対象にしまして調査を行っております。その調査項目の中に、親類、縁故者等緊急連絡先、または住居が自宅、借家、アパート、または健康状態、それから特記事項などの項目がございますが、実態としまして、その調査台帳でございますが、完全に調査表内が反映できていないものがございますので、お尋ねの借家住まいの一人暮らし高齢者の人数は把握できておらないのが現状でございます。

困窮に陥りやすいという可能性の方々でありますので、今後は借家住まい、身内なしの方が、より支援の必要性が高いという認識を持っておりますので、よりよい支援ができるよう世帯調査の制度を高めるように民生委員さんにお願いしようと思っております。

それから、そういった台帳を民生委員さんにも持ってもらっております。身近な民生委員さんを初め、地域住民の皆さんの見守りが大切だということは理解しておりますので、関係機関に早期につないでいただくことを、私どもは期待しております。以上でございます。

〇6番(髙松幸雄君)

ぜひ、民生委員さんは、地域の重要な役割だと思っていますから、やはり最初からかかわっていただきたいなというふうに思います。本当に65歳以上で借家、一人暮らし。何が言いたいかというと、本当にそうなってしまったときに病気になったと、入院してしまったといった場合に、貯金も何もない、今度は戻りたくても戻る家も大家さんとかがやはり高齢なのでということで、なかなか戻ることが難しいというようなことがありまして、すごく困ったということがありました。ですので、やはりそういった方、これから65歳以上の方が10年後には75歳になるわけですけれども、4人に1人ということなので、そういった方を本当にしっかりと見守っていかなければいけないなというふうに思いました。

では続きまして、関係機関ですね、連絡員について、今のような方の名簿を作成して自主的に動く関係性を構築したり、定期的なそういった勉強会の開催をしたり、対象者を明確にして

自立支援機関の利用でどのような支援を受けられるのかを例示する、そういった工夫はないのでしょうか、お尋ねいたします。

〇福祉部長兼福祉事務所長(猪飼 明君)

関係機関と申し上げますのは、相談者の状況とか相談内容により、先ほどの民生委員さん、 それから入院中であれば病院のケースワーカー、そういった方と連携していかなければならな いことは考えられます。今後、そういった方とも相談受付することは、一緒の場ではなかなか 難しいかと思いますけれども、連携を深めながら行っていきたいと思いますのでよろしくお願 いします。

〇6番(髙松幸雄君)

ぜひよろしくお願いいたします。本当にそういうことが起こってからするのではなくて、やはり起こったことに対して定期的に集まってもらって、事例の勉強会をやっていただくということがやっぱり大事かなというふうに思います。

続きまして、相談があった人の悩みが本当に解決につながったかどうかを、後日追跡調査は しているかどうかお伺いいたします。もし実施していなければ、今後追跡していく事態の改善 ができないかどうか、お尋ねいたします。

〇福祉部長兼福祉事務所長 (猪飼 明君)

相談のあった方のその後の確認というような御質問だと思います。

例で言いますと、多重債務のあった相談者がございまして、ほかの制度、法テラスとか東海 財務局だとかの説明をさせていただきまして、そちらのほうに相談に行っていただきました。 自己破産を進められたとのことは伺っております。その後の実際に自己破産されたかどうかの 確認はしておりませんでした。相談者の追跡調査も、この例に限らずやっていきたいと考えて おりますので、よろしくお願いします。

〇6番(髙松幸雄君)

せっかく相談に来られた方で、案内だけして、これで大丈夫だろうと思っていた人が、何カ 月後かに、またそれよりも悪い状況になって戻ってくるというケースがよく見られるようです ので、ぜひそういった方があったら、本当に見守りですね、重点的にそうやって後からその方 の家に行くなり、電話するなりしてそういったことをしていけば、またこういった困窮者が減 るのではないかというふうに思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

せっかく制度を立ち上げたにもかかわらず、知られていないのでは、この制度の求める成果がなかなか得られません。川崎市などの先進的な自治体においては、市の広報で大きく取り扱い、それを全世帯に個別に配付するきめ細やかな取り組みを行っています。そうして制度を周知しています。相談窓口に職員を置いただけということでは終わってはなりません。そもそも、生活困窮者の方みずからSOSを発することが難しい方があったんです。早期発見早期支援が必要なんです。市役所のどこかで例えば多重債務等の相談でキャッチしたら、御本人の同意の上、関係部署、関係機関からこの窓口に紹介し、着実に支援につなげていくことを期待します。また、身寄りがない借家一人暮らしの高齢者の人が一度入院すると、退院しても住みなれた家

に帰れない事例がふえていることから、これからの課題は困窮者自立支援制度をしっかり整備して、対象者を把握していくことが重要だと思います。そして、困窮者に寄り添う支援体制づくりをみんなで知恵を絞って考え、周囲の人が生活に困っていたり、どうにもならない事情で困っていたら、この制度を利用してもらいたいと思います。

働きたくても働けない、住むところがないなど相談してほしい。どこに相談したらいいか、 どういった相談ができるのか、しっかり市民に広報し、その担当機関が連係プレーをしながら、 待ちの姿勢ではなく、積極的な支援を届けるといった安心安全な町愛西市をしっかりとアピー ルしていただきたいと願うものであります。

続きまして、地方創生について再質問させていただきます。

地方創生について、総合戦略推進委員の意見で、新型交付金を獲得できることがあるかお尋ねいたします。

〇企画部長 (佐藤信男君)

総合戦略の推進委員の方の意見で、新型交付金を獲得できるかという御質問でございますが、 現時点において新型交付金の対象になるかどうかはわかっておりません。今後施策の中で対象 になるものがあれば活用していきたいとこのように考えております。以上です。

〇6番(髙松幸雄君)

こちら新型交付金ですけれども、国の補助は2分の1というふうになっていまして、新しい発想が求められておりますけれども、本市も人口ビジョンを策定する上で重要となる合計特殊出生率が晩婚化の傾向が見られ、低いため、移住定住の方策や婚活支援を積極的にするべきと私は考えます。地方創生の基本目標の3つ目の、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるといった分野や、結婚や妊娠を望む人への支援、子育て支援の充実など施策を考えていくことで、新型交付金を獲得するべきだと思います。また、今回本市の社会福祉協議会で婚活事業を積極的に進めるということを聞きました。こちらに期待したいと思います。

それと、市江車のだんじり船行事を、津島市と連携して重要無形文化財でユネスコ無形文化 遺産の登録に向けて協力し、新型交付金を獲得すべきだと思います。また、さらにレンコン掘 り体験を行っている民間を、先ほど応援するということでございましたので、こちらのほうも また新型交付金にぜひつなげられたらつないでいただきたいなというふうに考えます。

以上で私の質問を終わります。1つでも多くの新型交付金を獲得してほしいものです。ありがとうございました。

〇議長 (鬼頭勝治君)

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は15時35分といたします。

午後 3 時25分 休憩 午後 3 時35分 再開

〇議長 (鬼頭勝治君)

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位6番の8番・吉川三津子議員の質問を許します。

8番・吉川三津子議員。

〇8番(吉川三津子君)

子供たちにツケを回さないというスタンスと、格差社会を日々の市民活動の中から痛切に感じている一人として質問いたします。

本日は1つ目に、スマートフォンを利用した市民参加について、2つ目に、空き家対策と若者が住むまちづくりについて、そして3つ目には、介護、子供の貧困問題など、今まで議会に取り上げられてきた後、市としてどのような対策をとってきたのか、その確認の質問をさせていただきます。

盛りだくさんの質問ですので、答弁は本当に端的にお願いをしたいと思います。

では、まず最初に、スマートフォンを利用した市民参画についてお聞きをいたします。

画面のほうが出ておりますので、ごらんください。

最近では、NHKの「あさイチ」でも紹介された「マイレポはんだ」の視察に、他の自治体 議員の仲間と行ってきました。とてもよい取り組みですので、本日提案をさせていただきたい と思っております。

スマホアプリのことやパソコンのホームページのことは、担当課長にお話しし、視察時にいただいた資料もお渡ししてありますので、十分にこの議会前に研究していただいていると思いますが、少し画面を見ながら御紹介をさせていただきます。

この仕組みは、市民が日常生活の中でふと気づいた課題、例えば道路や公共施設の破損などの情報をスマホの無料アプリを使ってアップロードし、行政がそれを見て緊急性を判断しながら対応するものであります。この画面、これはパソコンのフィックス・マイ・ストリート・ジャパンのホームページです。市民が「フィックス・マイ・ストリート」というスマホの無料アプリからアップした情報を見ることができます。

この写真の中の1つを選択しますと、次の画面をお願いいたします。問題の場所の地図と、そして現場の写真が出てまいります。電話ですと、通常、住宅地図を広げて場所の特定をしますが、この仕組みではスマホのGPS機能で正確に問題の場所を特定することができます。また、通常は現場に出向き、確認してから対応しますが、現場の写真がありますので、緊急性の判断ができたり、機材を持って現場に確認に行き、その場でもう修理をしてしまうということもあるそうです。

次の映像のほうをお願いします。

これは、道路が陥没していたものを、解決後に職員が写真を撮って、職員がスマホでアップロードした写真です。

次の画面のほうをお願いします。

これは、市民からのコメント。直径50センチ、深さ10センチの陥没がありますという市民からの情報が載っています。すると担当者から、現場確認をしますということで、投稿に対する感謝の言葉が書かれています。そして、その後、下のほうへずらしていただきますと、直しま

したと。御要望箇所について修理いたしました。御投稿ありがとうございましたというような メッセージが書かれます。

こうしたことは市民にとっては、自分の声がまちをよくしたという喜びにもつながります。 また市民からの情報は、常に職員がパソコンの前で情報が来るのを待っているのではなくて、 庁内のシステムのグループウエアに情報が来たよとメール配信がされる仕組みですので、新た に担当職員を置く必要もなく、独自のコンピューターソフトをつくるわけでもないので、維持 管理費もかかりません。

半田市では、土木とか公園とか、独自のカテゴリーをつくってもらって、カテゴリーごとに 担当部署に振り分けてグループウエアに届く仕組みを持っております。初期投資なしで、費用 はたったの月3万円ちょっとでできているそうです。

平成25年4月にNHKの「クローズアップ現代」で千葉県の事例が紹介され、それを見た半田市の企画部長とコンピューター関連の企業に勤めていた中途採用の職員が、これは使える、やってみようと、部長の「うまくいかなかったらやめればいいよ」という声に後押しされ、進んだ仕組みだそうです。また大津市では、最近、公園のブランコの鎖が切れ、子供がけがをする事故が起きており、職員の体制だけではなく、市民の力をかりるためにこうしたツールを使っています。

この取り組みは、今まである電話やメールの仕組みがだめと言っているのではなく、新たにもう1つツールをふやすもので、市民の力を生かして効率的な行政サービスを実現させることを目的としております。そして、市民からの声は、苦情や要望と捉えるのではなく、情報として捉え、市民とともにまちをよくしていくんだという意識改革のきっかけにもなっており、一つの市民と行政との協働の仕組みであるとも私は思っております。

千葉県が導入するときに、職員は、今後、人口も減り高齢化が進む中で、市役所が対応し続けるのは困難である、市民にも対応していただく必要があると「クローズアップ現代」の中でも職員は述べています。

こうしたスマホアプリを行政が利用するケースはほかにもあり、「i 広報紙」というアプリを御存じでしょうか。私もそれをスマホに入れているわけですが、アプリでページをめくりながら広報を見ることができるもので、全国で約250の自治体が登録し、愛知県でも23の自治体が登録しており、お隣の弥富市も登録しておりますので、簡単にスマホで弥富の広報をスマホでめくりながら見ることができる大変便利なアプリです。つまり、スマホ無料アプリを行政が使うことは今後一般的になっていくと考えますが、「マイレポはんだ」の仕組みを取り入れてはどうかということを提案いたしますが、いかがでしょうか、答弁を求めます。

次に、2つ目の質問で、勝幡駅周辺に空き家対策をしながら若者の居住をふやすモデル事業 の提案です。

先ほどの大野議員への答弁でも、市長は、駅周辺の人口増、駅の開発等をしながら居住者を ふやしていくことは大切であるという答弁もありました。そういったことも踏まえて答弁をい ただきたいのですが、勝幡駅、富吉駅など、名古屋へのアクセスのよさと買い物などの利便性、 そして、愛西市の豊かな自然と充実した子育で支援から、若者にとっても魅力ある地区にすることができるということは、私は何度もこの議会の中で述べてまいりました。今、愛西市も総合戦略の策定中で、国の指示のもと人口増を目指した施策もつくっていかなければならず、厳しい達成目標の設定と実現努力も課せられ、実現できなければペナルティーもあるのではないかと私は予測しています。

そこで2つ目、2つ質問いたします。

全国データによりますと、空き家がふえているのに新築もふえるといった社会問題があります。駅周辺で空き家がふえれば、今後のまちづくりにも支障が出てきます。また、勝幡駅周辺も多額の税金をかけて整備をしたからには、その成果も出さなければなりません。

まず1つ目の質問として、勝幡駅周辺をモデルに、地元の不動産屋さんや総代さん、民生委員の方々の力もかりての空き家バンクの設置を提案しますが、市の考えを伺います。

そして3つ目の質問、たくさん用意しておりますが、ここで総括の質問等をするにはちょっとふさわしくない個別の質問がございますので、それは一問一答で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

それでは、御答弁をさせていただきます。

スマートフォンを利用した市民参画をということで、道路や施設の不備などについての市への連絡につきましては、現状でも市民から電話やメール、あるいは総代を通じて届いており、休日や夜間においては、宿直、宿日直への連絡をもらうことで対応をしております。

スマートフォンを使っての投稿につきましては、行政への連絡手段の一つとして有効であると、これは思っております。写真や地図を示してもらうことで、具体的な場所や状況など、口頭では伝わりにくい部分も明瞭になるため、担当課においても対応しやすくなることもあるとは思います。しかし、まだ全国的にも事例は少なく、先進地の状況を確認し、愛西市の実情に合うのかなどを検証を行い、導入について今後判断をさせていただきます。以上です。

〇経済建設部長 (加藤清和君)

先ほど議員のほうからちょっと意見をいただきました。勝幡駅周辺と富吉駅周辺ということで、空き家の問題で御意見をいただきました。これについては、勝幡駅周辺については、議員が言われるように事業は完了しております。この事業に対して、駅周辺については都市計画マスタープランで市街地ゾーンとしての位置づけがされておりますし、その他の駅周辺でも利便性が高い場所なので、空き家の現状把握をして有効な利用を図ることができるかと検討が必要だというふうには思っております。

それに際して、今空き家になっているところが耐震化を調査した中で利用できるかどうか、 そういうことも踏まえた中で、利用できるかどうかの確認も必要だというふうに考えておりま す。

〇8番(吉川三津子君)

それでは、1つ目の「マイレポはんだ」のほうについて、お伺いをしたいと思います。

いつもこういう質問をすると、全国でまだ少ないからとか、先進地の様子を見ながらという 答弁が多いんですけれども、やはりこれから総合戦略もつくりながら、やはり積極的に先行し てやるということがとても重要になってくるわけです。先ほど「i 広報紙」のこともお話をし ました。弥富市ではいち早く、この尾張地区では早くそういったものを使いながらやっている わけで、そんなことをしていると手おくれになるのではないかなというふうに思っています。

私は、ちょっと質問が、答弁が総務のほうの担当になったということがちょっと間違いだったかなと思うわけで、こういった情報は、主に土木のほうの情報が多くなるわけです。そういったところで、やはり建設部のほうでこういったものが本当に利用ができていくのか、効果的なのか、やはり現場の部署が確認し、そして総務なり企画なりに提案するという仕組みをとっていかないと、こういったものはでき上がっていかないのではないかなということを感じたわけですね。

ちょっとお伺いしたいのは、今回質問して総務部長にお伺いしたいんですけれども、こういった質問があるけれども、総務部とか子育ての関係とか、そして若い職員に、こんなアイデアはどうなんだろうということを確認されたのか、1点お聞きしたいと思います。

それから、建設部のほうについては、まだそういうお話が行っていないのであれば今後研究 をしていただきたいと思うんですけれども、その点について御意見を伺いたいと思います。

〇総務部長(飯谷幸良君)

御提案をいただきました半田市の「マイレポはんだ」につきましては、半田市のほうには一 応連絡をさせていただいて、導入前、導入後の状況、あるいはメリット・デメリット、運用体 制、費用等も含め、状況を、電話だけでございますけれども、確認をさせていただいておりま す。

今後につきましては、先ほど吉川議員に御提案をいただきましたが、やはり愛西市の実情に合うのか検証は当然行わなければなりませんので、若い職員にこういったことを話をしたかという御質問でございますが、これは実際はしておりません。ただ、幹部会の中で、吉川議員の一般質問の中でこういった質問があるということは、建設部を初め部長等で連絡はしておりますので、今後におきましては、やはり検証をして、導入については判断をさせていただきたいと思っております。

〇経済建設部長 (加藤清和君)

道路の危険箇所の対応につきましては、現在も御連絡をいただけばすぐ対応はさせていただいています。それと、ホームページにおいて、総代さんからいただいた要望等についても、パソコンの中で市のホームページにも載せてありますし、またそれもどこの場所を地域として工事として対応したかと、こういうようなこともパソコンで報告はさせていただいております。

議員がおっしゃるように、公園の遊具の危険箇所等についても点検ということはしておりますが、当然情報の方法は別といたしまして、市民の方々からいただいた情報については、いろいるな形で対応はしたいと。もちろんそれが可能であるなら、今現在もパソコンでいろいろな情報を市民の方からいただく場合もありますし、それが危険箇所の回避ということであるなら

それは対応を考えていきたいというふうには思いますが、トータル的な利用ということになりますと、それは別として、経済建設部としては危険箇所の対応は直ちに行うと、こういうような考えで進めたいと、そういうふうに思っております。

〇8番(吉川三津子君)

やはり電話、土・日とか夜とかに危険箇所に気づいた場合、わざわざ電話番号を調べて電話をくださるのかと。貴重な情報がやはり漏れてしまう可能性も私はあると思うんですね。そういった面で、やはり若い方々と、先ほど政治参加のお話もありました。そういった方々と市政をつなぐというところでも大変有効であり、気軽にこういったアプリというのは若い方が御利用になられますので、そういった面でも、土曜でも、日曜でも、夜でも、まだ行政のほうがやっていない朝でも、とりあえず相手は見なくても情報だけはアップすることができるということで、市民にとってはとても使いやすいツールだと思いますので、ぜひ積極的に検討をいただきたいと思います。

また、半田市のほうでは土曜日に、中日新聞の知多版のほうに載りましたけれども、防災についても使っていくということで、動画も取り入れられるような仕組みづくりを次年度、予算に上げていくと聞いております。津島市でも今回、ほかの議員さんが一緒に視察に行かれましたので一般質問でやられていると思いますが、この津島市と愛西市、半田市もゼロメーター地帯で水害の心配な地域なんですが、土地続きでそういった水害等の心配のある中で、情報を共有するという意味でも大変有効なツールではないかなと思いますので、御紹介だけさせていただきます。ぜひ研究のほうをお願いいたします。

それから、次に勝幡駅周辺の関係です。

ぜひ空き家バンクは法律もできて、これから必ず取り組まなければならない問題であり、それからこれから人が住む可能性が高いところに空き家が点在するということは、これからのまちづくりに大変支障が出てきます。そういった面で、いち早く一度に全市取り組められればいい話ですけれども、そうもいかない。私は、初めての問題というのは、やはりモデル地区を1つ絞って、そこで手法を構築する。そして、その手法をほかの地域で使っていくという方法もとっていくべきではないかなというふうに考えております。

ぜひこの空き家に対して、とりあえず勝幡駅というのは勝幡駅前開発のときにかなりいろんなデータがあるはずですので、それを使いながら調査をお願いしたいのと、それから、これからきょうも介護保険制度のお話もさせていただきますが、これからサロンとかを人口1,000人当たり1カ所つくっていかなければいけないんです。それで、空き家等の利用というのは、これから介護保険制度において大変重要になってくるわけです。多少耐震どうのこうのの問題があろうが、そこにまた改修して住んでいただくとか、そんなこともできると思いますので、そういったことも踏まえながら、勝幡地区で総代さんとか民生委員の方々の力をかりて、正確な今の現状把握ですね、それをしてはどうかと思いますが、その辺について答弁を求めます。

〇経済建設部長(加藤清和君)

空き家につきましては、5年ごとに行われている住宅土地統計調査の平成25年度集計結果に

よりますと、愛西市の住宅の戸数が2万3,430戸あり、そのうち空き家が2,300戸あるというような調査がされております。ただ、この数字につきましては、なかなかこれは私らが見ても、どういう根拠でということがわかりにくい部分がございます。当然そこの中で、議員がおっしゃるように、勝幡駅周辺については市街化区域に隣接しているところでございますので、これをどのように調査をしてやっていくかと。これについては市全体として取り組むことなのかなあと。ですので、当然建物、建築の関係につきましては、どのように建築をされただとか、いろいろな形はございますが、市街化区域ということで制限の少ない区域ですので、そういう形の中で、一つの方法として関係課としっかり打ち合わせをした中で、今後、空き家の状況は把握していかなければと、このように考えております。

〇8番(吉川三津子君)

ぜひ調査のほうをお願いしたいのと、それから、やはり勝幡地区は逆線引きの問題が残って いますね。私はあの地域、まだまだ若い方々が住むまちとして、お店も多いですし、名古屋ま で大変近いですので可能性が高いだろうというふうに思っています。私も、県のほうといろい ろ線引き等については勉強させていただいたことがあるんですけれども、市のほうがしっかり とした計画を持っていなければこれはどうしようもないと。まずはこういった形で進めていく んだという方針をつくっていかなければならないということを勉強させていただいたわけなん ですけれども、こういったモデル地区にしながら逆線引きの問題も解決し、空き家問題にも対 応しながら、このモデル地区として勝幡駅周辺を変えていくべきではないかなということを考 えているわけです。これも先ほど部長がおっしゃるように、建設部だけがやろうと思っていて も、なかなかできるわけではなくて、総合戦略で今人口問題に取り組んでいて、先ほど答弁で もありましたが、委員の方々から移住・定住の策はないかと言われていると、企画部長から髙 松議員に答弁がありました。そしてまた市長からは、駅周辺の活性化は必要と考えていると大 野議員のほうにも答弁がありました。それを踏まえて、この勝幡駅に若者が住みやすいモデル 地区について提案するわけですが、進めるべきではないかと私はもう本当に積極的に思ってい るわけですが、その辺について、建設部としてどう見きわめていらっしゃるのか、お伺いをし ます。

〇経済建設部長 (加藤清和君)

議員がおっしゃるように、逆線引きを昭和60年に行いました。今30年たったところでございます。その間にインフラ整備も進みまして、勝幡駅周辺については、いろいろ要素として開発のできるような要件が整っております。これについては県のほうとしっかりそういうようなことを打ち合わせた中で、市街化区域じゃなくてもできる方法はあるというふうに私は思っておりますので、これは部の中でいろんな形の方法をとって、市街化に編入できるものであるなら市街化ということですが、編入できなくても開発要件はかなり要素として高いですので、そういうことを勉強しながら開発につなげればと、このように思っております。

〇8番(吉川三津子君)

私は、やはり各トップダウンもとても重要だと思うんですけれども、各部で何ができるのか

というような案をつくり、そして市長なりに提案していくということはとても重要だろうというふうに思っています。私はこの逆線引きの問題、そして勝幡駅、富吉駅周辺のモデル的な開発の問題、なかなか取り組んでいただけない状況でずうっと来ていたわけなんですが、やっぱり気づいた部署が考え、計画をつくりながら市全体としてまた考えていくというような仕組みというのがとても大切ではないかと思っておりますので、ぜひよい計画案をつくっていただいてお示しをいただきたいなというふうに思っております。

それから、これから子育て支援プロジェクトについても、そして企画部のほうにおいても、若者をふやす施策というのは大変重要になってまいります。それで転入をふやすことも大切なんですけれども、今、子育て支援プロジェクトの中ではいろいろ人口分析とかもされている中で、転出する若者の多さ、それにどうストップをかけていくのか、そんな問題のデータも示されているわけで、この愛西市で育った若者に住み続けてもらうということが大変重要になってくると思っています。そこの中で、私は今まで子育て支援が愛西市ではかなり充実しているので、それを宣伝するといいということも言ってきました。でも、それだけでは不足だろうと思っております。

そこできょうは、私は、若者をつなぎとめるための優遇措置をつくってはどうかということで御提案をさせていただくわけですけれども、この勝幡駅等に空き家の改修費に支援をするとか、それから愛西市に親が住んでいる、そんな若者には、結婚して住み続ける場合に優遇措置を設けるとか、そんなことを勝幡地区でモデル的にこれも始めてはどうかということを思っているわけです。これは、今多分この総合戦略の中で大変重要な立場を担っていらっしゃる子育て支援のプロジェクトの部長にぜひお伺いをしたいところでありますが、こういった若者の定住について、先ほど建設部のほうからは、そういった空き家対策等勝幡駅の開発についてのお話がありました。そういったところで協力して計画をつくっていくような考えはあるのか、その辺についてお伺いをいたします。

〇子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長 (伊藤辰明君)

現在、子育て支援プロジェクトが職員のプロジェクトチームと策定委員で進めさせていただいております。主に、先ほど議員がおっしゃられました愛西市で行っておる子育て支援、充実した支援事業が余り市民に伝わっていないのをいかにお伝えするかということと、あと地域の子育て支援の底上げということは考えさせていただいておりますが、今言った住居の優遇措置等は、まち・ひと・しごと創生のほうの部門のほうで検討はされているものと思っております。以上でございます。

〇8番(吉川三津子君)

それであれば、そちらのほうのお考えをお伺いしたいと思います。

〇企画部長 (佐藤信男君)

若者をつなぎとめるための優遇措置だというようなお話なんですけれど、若者の定住・移住の促進は、今後のまち・ひと・しごと創生総合戦略の重要施策と、こういうふうに捉えております。ただ、それは若者に限らず幅広い層の定住・移住も重要であると、こんなふうにも考え

ています。

他市の状況を見ますと、若者の定住策として、年齢制限を設け、市内で新築した場合に、一定の条件のもと最初の3年間、固定資産税を減額する優遇措置を講じているところもあります。若者を定住・移住させるためには優遇措置も大切でありますが、根本的に市内で安心して働ける場所を確保し、働く場所の近くに定住してもらい、安心して子供を産み育てられる環境を整えると同時に、現在行っている愛西市のすぐれている施策を啓発することも大切かなと、こんなようなふうに考えております。

〇8番(吉川三津子君)

子育ての宣伝が重要だということは、私が議会の中でさんざん申し上げてきたことで、それが取り入れられて大変光栄ではございますが、今私は、企業誘致によってそこに住み続ける、それも一つの魅力ではあろうということは思っておりますけれども、今、今回私が質問させていただいているのは、名古屋へのアクセスがよい、だから名古屋で働く方々も愛西市に住みやすいという視点でどうですかというお話をさせていただいておりますので、その点について御答弁をいただきたいというふうに思っております。

〇企画部長(佐藤信男君)

勝幡地区を中心にというようなお考えでありますが、地方創生の内容のお話を少しさせていただきますと、先ほどの髙松議員の中でもちょっとお話をさせていただきましたが、制度そのものは全部で8,000億前後の規模のものでありまして、その中の新型交付金が約1,000億、残りの7,000億ほどが既存の制度、それを各省庁から集めたものが7,000億に該当するということだそうでございます。

それで、何が申し上げたいかといいますと、やはり既存の事業を拡充させることが非常に大切かなと、こんなことを思っておりますので答弁させていただきます。

〇8番(吉川三津子君)

それでは、この優遇制度というのは総合戦略にも関係ないということでございますので、今 企画部長のお話ですと、結局はそういうお話だろうということを確認させていただきました。 これは、新たな若者を定住していただく施策として新たに考えていただかなければならないも のであると思いますので、また次の議会のときに、しっかりとまた御提案をさせていただきた いというふうに思っております。

それでは3つ目の、その後どうなったのかというところに入りたいと思います。

まず最初に、何度も取り上げさせていただいております子供の貧困問題でございます。

大変、日々私も子育て支援の活動をしておりますが、ひとり親家庭の周りからは見えにくい 貧困に多くかかわる機会があります。きょう私が取り上げたいのは、結婚歴のない未婚のお母 さんですね。そういった方々の問題を取り上げたいと思っております。

結婚歴のないひとり親の世帯というのは、所得税、市民税において寡婦控除がないんです。 ですから、年収300万円とすると年間5万円ぐらいに、ほかのひとり親の方よりたくさん納税 をしています。男性からの養育費はほとんどないのが現状であって、死別離婚のひとり親より も厳しい生活状況にあるというケースが多いと思われます。今、この愛西市において、結婚歴 のあるひとり親世帯と同等の福祉や教育での支援が得られているのか、差が生じているならば、 そういった事業について教えていただきたいと思いますので、お願いいたします。

〇子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長(伊藤辰明君)

初めに、ひとり親家庭等に対する市の事業について答弁させていただきます。

まず児童福祉部門でございますが、児童扶養手当、遺児手当、これは県と市がございます。 自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金、助産施設・母子支援施設の入所、ひとり 親家庭等日常生活支援がございます。この事業につきましては、所得制限等の要件に該当して おれば、結婚の有無を問わず支援を受けることができます。

続きまして、負担等の影響でございますが、寡婦控除の扱いにより、ひとり親世帯でも婚姻歴の有無により負担、減免に影響を及ぼすものといたしまして、保育料、助産施設・母子施設入所負担金、幼稚園就園奨励費補助金、子育て支援短期利用事業利用料免除等がございます。このうち保育料、助産施設・母子施設入所負担金につきましては、低所得者のひとり親世帯に対して、婚姻歴の有無を問わない減免措置はされております。児童福祉部門以外の影響につきまして、担当部長から御答弁させていただきます。

〇福祉部長兼福祉事務所長 (猪飼 明君)

私のほうからは、児童福祉以外の高齢福祉課と社会福祉課の関係でございます。

ひとり親で婚姻歴のない方と離婚の寡婦の方で、寡婦控除のある方で、ひとり親であって、 その違いは、その両課においては、あるものはございません。寡婦控除の関係するものについ ては、高齢福祉課の関係ですと、介護保険料、高額介護サービス費、負担限度額の認定、社会 福祉法人等による利用者負担の減額、それから社会福祉課の関係では、総合支援医療費、日常 生活用品の扶助費、補装具費、障害者総合支援給付費、障害者地域生活支援給付費、障害児通 所給付費におけます自己負担額でございます。以上です。

〇市民生活部長 (永田和美君)

市民生活部の関係でございますが、保険年金課の所管になりますが、まず福祉医療費の子供医療費制度につきましては、婚姻歴のないひとり親家庭につきましても、離婚、死別のひとり親世帯と同様の制度適用で実施しております。また、国民健康保険税につきましては、所得割については基礎控除のみとなっておりますので、婚姻歴のないひとり親家庭についても影響はないと、以上でございます。

〇8番(吉川三津子君)

愛西市においては、かなり運用のときにDVの被害を受けていらっしゃる方とか、いろんな 事例において手厚く福祉が施されているということは重々承知しておりますが、やはり今のお 話を聞くと、やはり婚姻歴のないひとり親家庭については、やっぱり差がある。納税も、もう 最初から5万円多いという現状があるわけですね。昨日、日本財団の調査も報道されておりま したが、子供の貧困に取り組まない場合、将来の損失というのは多額になるという、そんな調 査データが出ているわけで、ひとり親の半分以上が貧困の子供であるというようなデータは国 のほうが出しているわけです。

寡婦控除のみなし適用というのは、お隣の津島市もしているわけですが、こういったものに 積極的に取り組んで、子供の貧困問題に正面から愛西市は徹底的に取り組み、支援すべきでは ないかと考えますが、その点について市の考えを伺います。

〇子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長 (伊藤辰明君)

議員がおっしゃるように、一部の自治体では、未婚のひとり親世帯も寡婦控除のみなし適用の支援を行っているところもあると伺っております。その場合でございますが、税法上の定義に従っておりませんので、算定の差額は自治体の負担となります。愛西市としましては、寡婦控除の対象が婚姻歴の有無に関係なく税控除の対象となるように、所得税法に係る運用基準が適用に改正されるよう働きかけていきたいと思っておりますので、現時点では適用を行う考えはございません。

〇8番(吉川三津子君)

今愛西市では、こうした婚姻歴のない世帯は何世帯あるのでしょうか。私は、今そういった 考えがない、私ももちろん国の税法等が改正されて、それで救われるということが大変望まし いとは思っておりますが、待ったなしの状況が子供たちの問題なわけですね。そこの中で、人 数としてはそれほど大きな人数ではない。そこで、その少額の予算がなぜ取れないのか、その 辺についてお伺いをしたいと思います。

〇子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長 (伊藤辰明君)

未婚のひとり親世帯でございますが、市としましては、児童扶養手当受給者で何名という数字を把握させていただいておりますので、そちらのほうを報告させていただきます。

まず、未婚の父子世帯はおりません。平成25年度でございますが、未婚の母子世帯は、児童 扶養手当受給者の中で23世帯、パーセントにして6.63%でございました。平成26年度は、未婚 の母子世帯が22世帯で6.08%でございます。平成27年度10月末現在は、27世帯で7.2%でござ います。

先ほどのなぜ少額でできないかという御質問でございますが、寡婦控除のみなし適用につきましては、税制改正で根本的に格差をなくしていくべきじゃないかと、そう考えておるからでございます。

〇8番(吉川三津子君)

今も市の中で話し合われて、これはやらないというんだということが決まっておりますので、これは何度言っても平行線だと思いますが、子供たちには罪がない、どの子供たちも健康に育ち教育を受ける権利があるわけで、そこをしっかりと市として守っていくのは当たり前であろうというふうに思っています。国にももちろん私たちは働きかけをしているわけですが、それがなかなか進まない現実の中で、人数的には大変少ない人数である、そして、ひとり親家庭を確実に支援すれば子供たちの貧困が改善されるということは、データ的に立証しているわけですので、その辺しっかりと、もう一度こういった方たちを救済した場合、どれぐらいの予算が発生するのか、具体的にどんなメリットが出てくるのか、その辺のところを検証して、また考

えていただきますようよろしくお願いいたします。

それから次に、指定管理者制度の問題についてに移りたいと思います。

児童館の問題であります。

国の子育で支援の法律・方針等が大きく変わってまいりました。大変難しくて理解するのが 大変困難な状況であります。昨日も私は、きょう一般質問があるんですけど、大府市のあいち の健康の森で、愛知県の児童館運営にかかわる人、児童クラブの運営にかかわる人が愛知県の ほとんどの自治体から集まってきたと思いますが、そこで児童館の遊びについての勉強等、そ して、子供が遊びを通してどう成長するか、そういったところの勉強を丸1日かけてしてまい りました。そのシンポジウムの中では男性の指導員とかも多くて、ちょっとうらやましいなと いうことも感じたわけですが、中高生の居場所としての児童館の意義とか、そんなことも活発 に議論がされました。

そこの中で、これから愛西市、この児童館に対して指定管理者制度の導入をどう考えているのか、そして、この愛西市が、この児童館がどんな姿であるべきなのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

〇子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長 (伊藤辰明君)

現在、市内に児童館、子育て支援センターは12館ございますが、直営の児童館は、佐屋児童館、永和児童館でございます。このうち永和児童館につきましては、来年度に指定管理者の公募を行い、平成29年度より指定管理者に管理を移行する計画でおります。

残り1館の佐屋児童館でございますが、老人憩いの家と併設された施設でもございます。市 としましては、佐屋児童館を児童館、子育て支援センターの基幹施設に位置づけをし、当面は 直営の施設として残していく考えでございます。

あと、児童館のある機能等の考えでございますが、愛西市としましては、児童館は、子供は 遊びを通して考え、決断、行動していくものであり、自主性、社会性を身につけていく場所が 児童館であると考えております。以上でございます。

〇8番(吉川三津子君)

以前は、全ての児童館、子育て支援センターを指定管理者制度を導入するという方針が、佐屋を残すということで、私は一つ評価をしたいと思っています。これだけの法改正等にそれぞれやはり保育園が運営されているところが多くて、小学生、そして中高生までの支援という意味で、やはりなかなか厳しい面が多いのではないかというふうに思っています。そういった中で、1つの園が中心になって、そこまで指導的な立場をとっていただければ、それはすばらしいことだと思いますので、ぜひそれはお願いをしたいと思います。

それから図書館についてですが、昨日の9月議会の中で、図書館の利用の件で質問したときに、教育部長のほうから、図書館の指定管理者制度を今検討しているという答弁があって、びっくりしたわけなんですね。私は、本来の図書館の役割というものは、やはり市民を育てる、そして、この地域の重要な文化、資料、そういったものを蓄積しながら図書館運営をされていくというのが私は当たり前だと思っていました。市の図書館というのは学校の図書館との連携

も大変重要になり、どんな選書をするのか、どんな本を選ぶのかによって、市民の育ち方、子供の育ち方が変わっていくわけです。そこの中で、指定管理者という言葉が出てきたときに大変びっくりして、きょうは絶対この図書館の問題を取り上げねばということで取り上げさせていただいているわけですが、教育部局として、この図書館の指定管理者について、どこまで進んでいるのか、どう考えているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

〇教育部長(石黒貞明君)

教育委員会の考えということでございますけれども、ここで少し中央図書館の現状について 説明させていただきます。

中央図書館につきましては、3年ほど前から図書館の来客数や貸し出し点数が毎年減少をしている状況となっております。そうしたことから、催し物や子供工作特殊企画展示を組んだりして工夫をしてまいりました。以前には中央図書館を利用される方を対象に、また今年度につきましては、小学校3年生の児童と中学校2年生の生徒と、その保護者の方を対象にアンケート調査を実施しております。市民の皆さんがどのようなことを求めてみえるか調査いたしました。結果といたしましては、重立ったものは「開館日をふやしてほしい」とか「開館時間の延長」などが多くの意見としてありました。また、「忙しい」とか「他のことのほうが楽しい」という意見も多くありました。図書館の利用者のニーズが多様化していることがわかったということでございます。

また、電子書籍やデジタル情報への対応など、今後経費の上昇が予測されます。利用者の求める要求に応えるためにはなかなか困難となってきており、そうした面からも図書館を指定管理へ移行することも1つの検討材料ではないかというふうに考えております。

〇8番(吉川三津子君)

もう一度、この愛西市において図書館はどんな役割を果たしていくのかということを、そこから私は考え直さなければいけないというふうに思っています。中日新聞でも、連載で、この図書館問題が報道されて、また大きな記事にもなっていました。きょうの朝のNHKニュースでも、この図書館の問題が言われていました。

私は、やはり今の図書館運営に問題があるから指定管理者というところは、ちょっと間違っているんではないか。もう一度今の図書館のあり方を検討し、何が問題なのか洗い直すというところから始めるべきであろうというふうに思っています。これは市民を育てる重要な場所でありますし、これから愛西市は市民協働部をつくっていきます。図書館というのは、また利用者が減っているとおっしゃっていますが、人が一番集まる施設です。そこでいろんな情報を発信し、市と市民との協働をつくっていく大切な位置づけに私は図書館はなっていくと思います。そういった面から、やはり市民との協働、そして市民の知的な成長、そして市の歴史を守るという、そうしたところをもっと大切に考えていくべきではないかなと。そういったことをやはり市民の方にも伝える、図書館の役割はこういう役割なんですということを伝えるということも大切ではないかと思いますが、今後の進め方について、御意見、お考えをお伺いいたします。

〇教育部長(石黒貞明君)

市としての今後の方針ということでございますけれども、当然本市では図書館を市民の学習の機会の提供や学習活動の支援など、生涯学習を進める基幹施設として位置づけております。 暮らしに役立つ市民に身近な情報拠点として、市民や地域につながる図書館を目指して、多様な市民サービスに応えるため、将来にわたりさらなるサービスの充実と発展・向上に努めていかなければならないと思っております。

指定管理者の採用云々については、先ほども申し上げましたとおり、1つの検討材料という ことで御理解をいただきたいと思います。

〇8番(吉川三津子君)

ぜひ指定管理者ありきではなく、今の現状をもう一度見直すというところから、しっかりと 取り組みをお願いしたいと思います。

それから次に、介護保険制度についてお伺いをいたします。

こちらについては市民の方々から、やはり要支援の方々も本当にサービスが受けられなくなるのではないかという不安の声がいっぱい届いています。そして、これから今後どうなっていくのか、市民の生活をイメージした形で説明を求めます。

〇福祉部長兼福祉事務所長(猪飼 明君)

御心配の、今後の要支援者の関係でございますけれども、今後、高齢化がさらなる進展をいたしまして、要介護者の増加がふえることになろうかと思います。ますます介護給付費が増加していくことになりますが、今回の制度改正の1つとして、特別養護老人ホームの入所要件が、原則要介護3以上とされ、在宅で生活が困難な中・重度の方への対応の重点化が図られております。

今後は、施設入所ができない要介護者の在宅での生活支援が重要となってきます。ホームヘルーパー等、専門職のみで地域を支えることが難しくなってきますので、地域の高齢者や住民、NPO、ボランティア等の地域を支える仕組みづくりに取り組まなければならないと思っております。住民主体の活動を地域の中でつくり上げていくことで支援体制を強化していくというふうに考えております。

〇8番(吉川三津子君)

今のお話ですと、地域での助け合いの支援体制ができなければ、みんなが困るんだということだと思うんですね。それを早急に進めねばならないということは、もう1年以上前から申し上げて、それの取り組みもしていただいていると思っております。

この間、日進市のほうに勉強に行ってきました。その中で、サロンというもの、みんながふらっと来て、そこでおしゃべりしたりしていけるようなサロンの設置については、人口1,000人当たり1カ所というお話が出てきました。今愛西市では、そんな数字には到底手が届くような状況ではありません。そこの中でどう展開していくのかというのは、大変深刻なことであります。場所もそうなんですけれども、月に1回ではなく、やはり毎日開いて、2時間、3時間でもいいから毎日開くというのが望ましいというようなお話も聞いてきて、気が遠くなるような思いもしたわけです。

今後、前回も質問して答弁が時間切れで得られなかったわけですが、コミュニティセンターの指定管理者の中に、そういったサロンの実施をお願いするような項目をつくっていくことが重要ではないかと思っています。そういった工夫もやはり福祉部のほうで提案をし、そして指定管理者を行っている部署に依頼するような形をとっていかなければ、みずからその指定管理者をしていらっしゃる担当の部署が、介護保険制度が大変だからこうしてはどうですかなんて言ってくれるわけがありません。そういったところで、地域には集会所もあります、そういったところの利用を福祉部のほうから提案していかなければならないと思っておりますが、その辺について1点お伺いをしたいのと、それから前回ポイント制度についても提案をさせていただきました。こういったボランティアをすることによってポイントをつける、そういったものについてもいろいろ勉強していただいて、福祉部のほうから保健センターもやっていらっしゃる健康マイレージのポイントと一緒にするなど、そんな御提案もされる必要があるのではないかと思いますが、その2点について、福祉部のほうから御答弁をお願いいたします。

〇福祉部長兼福祉事務所長(猪飼 明君)

まず、コミュニティセンターの指定管理の中でサロンを指定したらどうかというようなお話ですが、先ほど言いましたように、地域住民の方の活動の拠点となるべきところが必要だというところでございますので、コミュニティセンター、まさしく地域の拠点となるところでございますので、指定管理の所管課であります企画課のほうとよく調整をして、介護の立場として要求をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから介護のボランティアのポイント制の関係でございますけれども、ボランティア活動を通じて地域の活性化や住民同士のつながりが図られるものと考えます。ただ、他市の例でいきますと、課題・問題点も多くございまして、現在、愛西市の社会福祉協議会が、ボランティア連絡協議会の関係でございますけれども、ボランティア団体、それから介護を含めてのボランティア団体でございますが、こういったポイント制度を津島市さんがやっておられるのを参考にしながら勉強しておるという状況でございますので、見守っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇8番(吉川三津子君)

ぜひ1つの方法で全てがうまくいくわけではありませんので、いろんな手法を研究し、いろんな手法を取り入れて、この介護保険制度改正の準備に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私の質問を終わります。

〇議長(鬼頭勝治君)

8番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は16時45分といたします。

午後4時34分 休憩午後4時45分 再開

〇議長 (鬼頭勝治君)

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位7番の2番・山岡幹雄議員の質問を許します。

2番・山岡幹雄議員。

〇2番(山岡幹雄君)

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

大項目につきましては2つ質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目として、合併により愛西市が誕生して10年が過ぎ、6月議会でも質問させていただきました。今回、環境美化、自然災害、公有財産についてお尋ねいたします。

まず環境美化について。

近代社会にあって文明的な生活を送るようになった私たちは、暮らしのさまざまなところで無意識のうちに環境を害する行為を多発しております。また、心ない、マナーの悪い一部の人の行為が残念な現状を生み出しており、市内にごみのポイ捨てが多く見られ、このことについて市はどのように対策をしたか、お尋ねいたします。

次に、自然災害について。

2011年3月11日には東日本大震災があり、ことしの9月10日には台風第18号から変わった低気圧により、関東地方と東北地方では記録的な大雨による被害が発生しました。この記録的な大雨により被害に遭われた皆様に、改めまして心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

この大雨により、常総市鬼怒川堤防の決壊により甚大な被害が発生しました。この地域も多くの河川に囲まれており、この災害後、市は市内の堤防についてどのような対策を行ったか、 お尋ねいたします。

3点目に、公有財産についてお尋ねいたします。

市が保有する資産として土地がありますが、その土地の中で、行政目的のない普通財産と目的のある行政財産に分けられています。普通財産は積極的な活用や処分されることが望ましいが、未活用・未処理のまま長期保有が続いている。そこで、市が保有しているそれぞれの所管課が管理している行政財産のうち、既に行政目的を失い、長期間未利用・未活用の土地がどれぐらいあるか、またその土地の活用計画をお尋ねいたします。

大項目 2 点目につきましては、皆様御存じのように、横浜市のマンション傾斜問題で、くい 打ちデータの改ざん事件がありました、その業者が市内の施設にもあると新聞報道がありまし た。その件について若干御説明をお願いいたします。

以上で総括質問を終わり、御回答よろしくお願いいたします。

〇市民生活部長 (永田和美君)

それでは、ごみのポイ捨てにつきましては、個々のマナーの問題であると考えております。 したがいまして、広報紙への啓発の掲載、または立て看板によります啓発を現在行っておると ころでございます。

〇経済建設部長(加藤清和君)

市内には、一級河川の木曽川を初め、二級河川の日光川、領内川、目比川、三宅川、新堀川、

善太川がございます。木曽川は国土交通省の木曽川下流河川事務所が維持管理及び河川パトロールにて点検・巡視をしております。愛西市における木曽川左岸につきましては、順次国土交通省にて堤防整備を進めております。

二級河川につきましては、愛知県海部建設事務所が維持管理及び河川パトロールにて点検・ 巡視を行っております。河川整備につきましても、愛知県海部建設事務所において順次進めら れている状況でございます。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

普通財産の関係でございますが、普通財産の中で未利用・未活用の土地に関しましては36筆、約1万800平方メートルございます。この中で、ある程度の面積を有する土地につきましては、公売といった方法で処分を大前提として取り組んでまいりたいと考えておりますが、やはり面積的に大きな土地ばかりではございませんので、狭小の土地につきましても、今後の活用につきましては処分や貸し付けを促進し、少しでも有効な利用や活用ができるよう検討していきたいと考えております。

次に、くい打ちデータの改ざん報道がありましたが、市の状況はということでございます。 経緯といたしましては、10月15日に、旭化成建材株式会社が施工管理をした物件におけるく い工事の一部について、くい打ち施工報告書の施工データの転用、過失が判明をいたしました。 市の対応といたしましては、10月23日に、くい施工業者等の調査として、平成17年以降に完成 した市有建物について、市内の関係のある6課へ照会をいたしました。10月27日に、調査件数 10件のうち6件で旭化成建材の関与があったことを報道発表いたしました。10月29日に、くい 施工の安全性を確認するための追加調査として、請負業者、設計監理業者への確認を関係各課 へ依頼をいたしました。11月12日には、施工業者と市職員で、目視及び測量機材による現地調 査を行い、建物に傾斜や沈下など異常がないことを確認いたしております。11月13日には、佐 織中学校でくい施工データの流用があったことを報道発表いたしました。

現在、元請業者に対しまして、建物の構造、安全性の検証や、くい施工データ流用の原因究明など、適切な対応を要請しております。以上でございます。

〇2番(山岡幹雄君)

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、随時再質問させていただきます。

写真のほうをよろしくお願いいたします。

ごみのポイ捨てで、稲の稲刈りも終わり、現状は農地、田のところに、どこかのごみをビニールに入れてほかった現状です。

もう1点お願いします。

これも農道のところに、田んぼの脇に大きいごみ袋が3点ほどほかってございます。一応、現状皆さんも御存じのように、あらゆるところにごみが今現状散乱しております。それで、市のほうが平成25年3月に愛西市環境基本計画を策定し、望ましい環境像と環境目標、現況分析及び課題の抽出ということで、市民に対して事業所アンケート調査で、住環境の現状分析に、

ごみのポイ捨てに不満があるということがあり、課題がごみのポイ捨て防止など、マナーの向上を記載して計画があるわけですが、どのように行ったか、お尋ねいたします。

〇議長 (鬼頭勝治君)

お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に 基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

〇市民生活部長 (永田和美君)

毎年、11月の第2日曜日に市内全域を対象としまして、ごみゼロ運動を実施しております。 ごみの散乱防止の意識高揚と啓発に努めているところでございます。

〇2番(山岡幹雄君)

今の御答弁で、毎年11月にごみゼロ運動で、ごみの散乱防止の意識高揚と啓発という御答弁がありました。そういう年に一遍、そういうごみゼロ運動をやるわけですが、先ほど写真というか、カメラというか、テレビの画面のとおり、ごみのポイ捨てが、現状はすごくあります。 再度質問しますが、このごみのポイ捨てについて、実際、調査・分析をしたことがあるかどうか、お尋ねいたします。

〇市民生活部長 (永田和美君)

捨てられたごみの中から原因者が判明した場合には、警察に連絡をいたしまして対応をして おります。また、捨てられたごみが他町村で、その町内までが判別できる場合につきましては、 その市町村にごみのポイ捨て禁止につきまして啓発をお願いしているところでございます。

〇2番(山岡幹雄君)

今の御答弁ですと、先ほどああいうごみ袋の中を1回見て、どんなごみが入っておるか確認して、そこに何か書いてあれば、警察に届ける云々はいいんですが、実際、空き缶、空き瓶、それからペットボトル、どこかのコンビニの袋に入った弁当、それらについては、申しわけないんですけど、コンビニのそれじゃあ弁当が入っておったら、その弁当をコンビニへ持っていって、おまえさんのところの弁当の袋だでと、それを、犯罪になるかどうかはわかりませんが、実際そういうのは今、多々多いわけですわ。それで実際、今回ごみゼロ、御存じのように雨天で中止になりました。それで、平成25年、26年度で実施されましたときのごみがどれぐらい出たか、ちょっとお尋ねいたします。

〇市民生活部長(永田和美君)

平成25年度、可燃で542袋、プラスチック類で915袋、缶267袋、瓶159袋、不燃物267袋、合計で2,150袋となっております。

また平成26年度、可燃で602袋、プラスチック類で1,048袋、缶274袋、瓶148袋、不燃物280袋、合計2,352袋となっております。

また合併後、市内全域で実施した平成18年度4,435袋、平成21年度3,667袋、平成24年度3,077袋ということで、当初に比べまして減少傾向にあるところでございます。

〇2番(山岡幹雄君)

大体1年間で2,000か3,000、それで、今の部長の答弁ですと、年々減少傾向にあるということで、うれしい結果か、たまたまその2,000という数がなぜ出るかということなんですわね、問題は。

それで、愛西市の環境基本計画では、「広報あいさい」による普及啓発に、ごみの散乱防止 及び不法投棄禁止などの環境関連の記事を記載してありますが、今の現状は、先ほど何遍でも 言いましたけれども、ポイ捨てが減少しない、これはどこに原因があるか、お尋ねいたします。

〇市民生活部長 (永田和美君)

ごみのポイ捨てにつきましては、個人のモラルやマナーの問題と言えるかもしれません。それは、その人の育ってきた環境によるものと考えております。自分の周りは清潔にしておきたい。また、さらにはごみを持って帰るのが面倒という意識が働きまして、捨てたごみを拾う人がいるという、他人を思いやる気持ちが希薄になっているのではないかというふうに考えております。

〇2番(山岡幹雄君)

今のお話ですと、捨てたごみを拾う人がいるということと、他人を思いやる気持ちが薄れてきた、道徳心がないという答弁がございました。そういうことで、実際、そういうマナーの悪さ、そういう道徳心がないということで、ちょっとお尋ねですが、他の自治体ではポイ捨て禁止などの条例を制定する自治体が見えています。清掃活動をしたり、環境美化活動をする市民の方々からも、その必要性を求められております。私は、この理念条例として、ポイ捨てをしないという意識をつけるために市の条例制定は必要だと思いますが、市のお考えをお尋ねいたします。

〇市民生活部長(永田和美君)

現在も愛西市空き缶等ごみ散乱防止条例が平成17年に制定されております。

〇2番(山岡幹雄君)

今、部長の御答弁ですと、合併後、平成17年4月1日に条例が制定されておると。それで、 条例についてちょっと質問させていただきます。

条例に、先ほど部長の答弁にありましたが愛西市空き缶等ごみ散乱防止条例、これは第5条の土地占有者等の責務の説明をお願いいたします。

〇市民生活部長 (永田和美君)

それでは、第5条につきまして御説明をさせていただきます。

御自分の所有地、管理地は、みずからが清掃、雑草の除去を実施しまして清潔に努めること としています。また、市が実施するごみ散乱防止に関する施策に協力する責務があるというこ とで位置づけされているところでございます。

〇2番(山岡幹雄君)

今の部長の御答弁ですと、私が理解するには、ああいうごみが私の農地であれば、自分がそのごみを管理し、それを、これが粗大ごみであれば月曜日か木曜日に出すという御説明だと僕

は今理解をしましたが、要するに、ほかられた方は、そういう誰かわからない場合は、自分でその土地の所有者が管理をするんだという今回の愛西市空き缶等ごみ散乱防止条例ということですが、これは愛西市の市民にどのように啓発しておるか、ちょっと僕もわかりませんが、それで、自分の土地は自分で管理するんだと、ごみについては。でしたら、愛西市に市有道路、土地改良、県・国の道路もございます。そういうところの道路は実際どのように管理をしているか、ごみのポイ捨てですね、お尋ねいたします。

〇市民生活部長(永田和美君)

それぞれ施設管理者によりまして実施をしているところでございます。

〇2番(山岡幹雄君)

今の部長の御答弁ですと、この合併して10年間、市道、県道、国道、土地改良の道路についてはきれいになっておるということでございますので、そのように御指導をよろしくお願いして、私が市のほうにちょっと御提案ですが、現実、道路等には、吸い殻、いろんなものがいっぱい落ちています。実際、市は子供会などに、登録団体に資源ごみの回収の補助金を交付していますが、今回私の提案ですが、市内の清掃活動に、いろんな団体がございます、それぞれに補助金を交付できないか、お尋ねいたします。

〇市民生活部長 (永田和美君)

清掃活動に対する補助金につきましては、交付する考えは現在のところ持っておりません。 しかし、各自治会、コミュニティー等で実施されます清掃活動に対しまして、ごみ袋の提供、 ごみ収集の協力につきましては御協力をさせていただいています。

〇2番(山岡幹雄君)

できれば何らかの形で、これはテレビでやっておったんですが、実際ごみを収集するに当たりまして、ポイント制度、吸い殻があれば1ポイント、空き缶があれば5ポイントという3人1組でエリアを決めて、ゲーム感覚でボランティアの方の参加を呼びかけ、そこでポイントの点数が多い方に記念品を渡したり、いろいろそういう環境の美化についていろいろ取り組んでいる自治体もございます。いろいろ補助金を出すからという形も一つの提案でございますが、現状、皆さん通勤される中でいろんなごみが散乱しておると思います。その現状を見て、職員の方がどのように思われるか僕はわかりませんが、今後、新しい愛西市の庁舎もでき、市内がきれいになることをお願いいたします。

次に、資源ごみについて質問します。

空き缶など資源ごみとして市が回収していますが、この資源ごみについて、25、26年度の収入はどれほどあるか、お尋ねいたします。

〇市民生活部長 (永田和美君)

資源ごみの回収による収入につきましては、平成25年度は、缶類で67万5,567円、ペットボトル・トレイ150万9,456円、瓶15万463円、新聞紙437万381円、雑誌167万6,116円、段ボール・牛乳パック135万6,642円、布で7万6,444円、合計で981万5,069円、平成26年度につきましては、缶類で69万6,167円、ペットボトル・トレイで180万7,210円、瓶15万1,198円、新聞紙

418万1,672円、雑誌165万3,502円、段ボール・牛乳パックで192万4,271円、布6万5,977円で、合計1,047万9,997円となっております。

〇2番(山岡幹雄君)

資源ごみとして相当な金額の収入があるということで、最近私も目にするんですが、民間でいるんな資源ごみを持ってきてくださいという、そういうところがございます。市のほうもそういうエリアがあれば、これは一応管理も難しいかわかりませんが、市内で住まわれる方、こういう金額になるということが市民の方がわかってみえるかどうかわかりませんが、実際こういうのも啓発して、市のそういう資源ごみに出してくださいという啓発をお願いします。

次に、写真お願いします。

これは、資源ごみではありませんが、粗大ごみ。これは私がある水曜日に、見知らぬ車が私の近所で、これは粗大ごみなんですが、ぱっぱぱっぱ積んで持っていかれたということで、私、後ろからこれ写真を撮ったんですが、それで何だというと、先ほど言った資源ごみ、粗大ごみ、これはテレビでも報道がありましたが、実際そういうものを持っていかれる方が今、多々お見えになります。それで、こういう資源ごみ、粗大ごみを持っていかれる業者が見えるんですが、行政的にも、いろいろ先ほどの収入等もあるわけですので、こういうことについて罰則を設けることは考えがないか、市のほうにお尋ねいたします。

〇市民生活部長(永田和美君)

今後、近隣市町村の状況とか事例などを見ながら検討していきたいと考えております。

〇2番(山岡幹雄君)

ぜひとも、今、日本のそういう雑誌とか段ボール、これは中国のほうにみんないい紙だということで持っていかれるそうです。年々単価も高く取引があり、そういうものを持っていかれる業者というか個人の方もお見えになります。それで、このごみのことについて市長にお尋ねしたいんですが、実際通告にもないので申しわけないんですけど、ポイ捨てのことについて、若干ちょっと答弁のほうをお願いします。

〇市長(日永貴章君)

ごみのポイ捨てにつきましては、先ほど部長からもお答えをさせていただきましたけれども、これは、基本的には個人それぞれのマナーの問題でございますので、やはりそういったことがほかの方々に多大な迷惑がかかるということを、我々としては市民の皆様方に周知・啓発をしながら、市民の皆様方とともに、そういったことが起こらないような活動に尽力していきたいというふうに思っておりますので、特に山岡議員におかれましては、今後ともこのことに対しまして多大なる御尽力をいただきますようよろしくお願いいたします。

〇2番(山岡幹雄君)

突然振りまして申しわけないです。

できればいろんな形で、愛西市、9割以上農地がございます。それで、そこには市民の方は 車で通っていかれてぽっぽぽっぽ捨てられる不届き者が多くおりますので、何とかいろんな啓 発をお願いしたいと思います。 次に、自然災害のことについてちょっとお尋ねします。

写真のほうをお願いします。3の1のほうです。

ちょっと見にくいんですが、これは領内川の改修されてない箇所が何カ所かあるんですが、 この上の真ん中が領内川の川なんですわね。上と下がこれ堤防で、赤いところがまだ改修がさ れていない堤防の一部です。

次に、3の2お願いします。

現状が、見ていただきますと、この写真は、今、堤防の一部で、右側が未改修、されていない場所。それで、この左側が堤防でありますが、そこで、もう1つの最後の3の3をお願いします。ピンクのところをちょっと見せてください。

ちょっとこれも見にくいんですが、左側がこれ河川で、右側が家の建物があって、本来、現 状が下が堤防で、家にちょっとひっかかっておるところは計画の堤防です。それで、このよう な現状があるわけですが、実際こういう堤防がある中、大丈夫かなあということで、ちょっと 市のほうにお尋ねいたします。

〇経済建設部長 (加藤清和君)

領内川の堤防につきましては、愛知県海部建設事務所の日光川河川工事事務所に確認をしました。私も現地を確認しております。そういう中で、一部分未買収により改修がおくれている箇所もございますが、現在、暫定形でコンクリート構造によるパラペット構造で堤防高を確保していると、こういうような状況でありますが、領内川の堤防は部分的にはそういうような状況ではありますが、危険は少ないと、こういうようなことは言われておりますが、土地所有者が用地の協力をしていただけるという状況になりましたら、そのような形の中で完成形の方向へ進めたいと、このように思っております。

〇2番(山岡幹雄君)

土地の所有者が協力されなかったということで、現状がああいうふうになっておるということで、実は先ほど質問の中で、常総市の鬼怒川堤防の決壊、これもいろんな条件で、例の決壊した箇所、太陽光がしてあって、以前は何か下に堤防がひっかかったような報道もありました。それで、いろいろ条件があって、最近の自然災害については、想定外の雨量、いろんなことで報道がされます。これは報道の中にも、先週の金曜日、中日新聞に、県会議員の代表質問に、災害時の判断基準、河川の洪水について、愛知県下の32市町村のうち21の自治体が、その基準、要するに判断基準がまだ策定されていないということですので、愛西市は作成されていると思うんですが、一度確認の上、策定していなければ確認をお願いしたいと思います。

それで、皆さん御存じのように、自然災害というのは、今騒がれております静岡県沖から四国・九州沖にかけて延びる浅い海溝(トラフ)を震源とする東海・東南海・南海の3連動地震だけでなく、それらを含んだより広い震源地域で南海トラフ地震の発生が危惧されています。緊急時に備品の備蓄状況について、現在、備蓄品はどのような災害を想定して備蓄しているか、また市内の備蓄場所は何カ所あるのか、お尋ねいたします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

どのような災害を想定して備蓄をしているかということの御質問でございます。

大規模な災害が発生した場合には、地域住民の生活物資の喪失、流通機能の麻痺などによりまして、生活必需品や食料品等の著しい不足が生ずることが予想され、特に救援物資が届くまでの発災初期におきましては、飲料水、食料品、生活必需品の確保が困難な市民に対し、十分な体制を整えておく必要があるために備蓄をしております。

市内の備蓄場所の箇所でございますが、佐屋地区で32カ所、立田地区で17カ所、八開地区12 カ所、佐織地区24カ所の85カ所に食料及び資機材を備蓄しております。

〇2番(山岡幹雄君)

数カ所に避難のいろんな備蓄場があるということで、それで1つ具体的な質問をさせていた だくんですが、組み立て式のトイレは、今現在何台あるか、お答え願います。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

避難所全体でございますけれども、183台組み立て式のトイレがございます。

〇2番(山岡幹雄君)

愛西市には183台組み立て式トイレがあるということで、ありがとうございます。回答をいただきました。

それで、なぜ質問をしたかというと、平成26年8月、昨年です。広島市で発生した土砂災害の際に、避難所の生活環境に関するさまざまな問題がこのとき指摘されました。このときにどういう問題がというと、トイレの問題なんですわね。トイレは男女別が必要であると。また、トイレの施設の明るさの確保が必要になったと。災害時でもトイレを使用することが、被災者の心理、ストレス軽減に強い影響を与えることがこの災害でわかったと。それで、愛西市も避難所がたくさんあるわけですが、避難所として使用される学校等のトイレ、これは今現在、ほとんど洋式のトイレかと僕は思うんですが、いろんな災害があると使えない状況があると思いますが、そのトイレの改修が必要ではないかなということです。

また、この避難所の関係で、そういう体育館とか、いろいろ公共施設の大きい施設ですと、 天井がまぶしくて眠れないために小型テントが必要ではないかと。また、愛西市はアルファ米 を多く備蓄していると思いますが、名古屋市は現在、稲アレルギーフリーを購入していると。 また、今12月、これは冬場のとき、こういうときに災害等が発生した場合、暖をとるため燃料 の備蓄が必要であると思います。それぞれ市の対応をお尋ねしいたします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

避難所として使用されます学校等のトイレの改修につきましては、災害時の利用を主としたトイレ改修につきましては、予定はしておりません。災害時に断水等で避難所のトイレが使用できない場合には、先ほどの組み立て式トイレと凝固剤で対応することを想定しております。トイレを我慢して健康を害される方もあると聞いております。やはり安心して使用できるトイレを確保することが重要であると思っております。

次に、備蓄品についてでございますが、先ほど議員申されたように、備蓄食料品では保存期 限が25年のフリーズドライ食品やアルファ米を中心に、アレルギー対応のものなど、さまざま な方に対応できる備蓄食料品の購入もしております。また、冬場の対策といたしまして、暖を とるための燃料は備蓄はしておりませんが、毛布の備蓄はしております。以上でございます。

〇2番(山岡幹雄君)

最近、生活の環境が、私も満60、還暦を迎えました。小さいころから今まで、環境はほとんど変わってきています。皆さんも御存じのように、現在のトイレは、使用状況はウオッシュレットがもう絶対的に、若い方はそれがもう当たり前、それで和式には入れないということですね。先ほど、その備蓄品の中にも燃料がないと。それで、こちらの地域はゼロメートル地帯で、ガソリンスタンドのほうは多分あるんですが、冠水した場合、その燃料を補給するにはやはり問題があるかと思うんですが、先日お話ししましたら、ある県と災害協力の中で、スタンドは1軒応援していただけるということですが、これは実際、何か問題があったり、災害があった場合、燃料は必要になってきます。これは東日本大震災のときにもそうですが、これは燃料がないということで、東京のほうから日本海経由で、ドラム缶を積んで燃料を運んだのを記憶に新しく思います。

それで、実際、いつ何どき災害が来るかわりませんので、まず組み立て式トイレ、私がちょっと調べた中には100人に対して1台あればいいかなと。それで市にお尋ねしましたら、その備蓄の計画が1万6,000人ぐらいで計画しておると。人口がこれ6万人お見えになりますので、全部が冠水するというわけではありませんが、この180台というのが本当に正しい数字なのかどうかということで疑問に思います。それらのいろいろ生活環境が変わった中、速やかにいろんなものを備蓄計画の変更をお願いしたいと思います。

次に、平成27年7月に内閣府が、避難所の確保と質の向上に関する検討会が7月に2回開催されております。避難所について、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において、特に配慮する方(要配慮者)のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿、要するに避難行動要支援者名簿の作成を義務づけること等が規定されました。市はそういうものを作成しているか、またこの各避難所は、愛西市も数十カ所ございます。その運営マニュアルの作成と、災害時の職員向けのマニュアル等の作成はしてあるか、お尋ねいたします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

避難行動要支援者名簿につきましては作成をしております。また、避難所運営マニュアルにつきましては作成をしておりません。愛知県が公表しております愛知県避難所運営マニュアルを利用して、市の防災訓練等を行っております。また、災害時の職員向けのマニュアルにつきましては、簡易版のポケットマニュアルを作成して、職員に配付をしております。以上でございます。

〇2番(山岡幹雄君)

それぞれ避難所はございますので、その避難所が大きい看板で施設に「避難所」と書いてございます。そこの避難所に職員が行ったときに、ある程度マニュアルを見ておったら、やはりいろいろ時間がかかり、いろんな問題が出てくると思いますので、それぞれに合った避難所の

運営マニュアルを作成していただき、いろんなことで対応できるように。先ほど言いました組み立て式トイレも、どこにあるかとか、それを組み立てたことがないと、やはりなかなかとそういうのができませんので、いち早くそういうものをマニュアルをつくっていただきますようお願いいたします。

次に、公有財産についてお尋ねします。

いろいろ財産的にあるということで、先ほど御説明がありました。その土地について、そこで市が保有しているそれぞれの所管課が管理している行政財産のうち、既に行政目的を失い、 長期間未利用・未活用の土地がどれぐらいあって、1万平米ぐらいあると言われたんですけど、 それを売却したらどれぐらいの総額になるか、お尋ねいたします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

未利用・未活用の土地を売却した実績がございませんので、よろしくお願いをいたします。

〇2番(山岡幹雄君)

売却されていないということですが、なぜこれをお聞きしたかというと、先月、11月広報で、 市有財産の売り払いという、以前にも広報にはいろいろそういう売り払いの広報は経緯があり ました。そうなった経緯と、草平地内で太陽光設置、これは忠魂碑の跡、現況を見たら、もう 既に太陽光がなっておったということですが、それぞれのどうしてこういうふうになった経緯 を、ちょっと御説明をお願いします。

〇総務部長(飯谷幸良君)

11月広報で市有財産の売り払いになった経緯ということでございますが、今回11月広報で公募した市有地の売り払いに関しましては、以前より公売にかける予定で準備をしておりまして、市幹部職員で組織します財産評価審議会で公売をするという方針決定をいただきましたので、今回公売ということになりました。

また、草平町内の太陽光パネルの件でございますが、その土地は本来忠魂碑がございましたが、小高い山のような形で土地が存在しておりました。太陽光パネルの設置につきましては、現在その土地の利用者の方より相談を受けた際に、公売による処分対象地とはしておらず、今後の活用方法等につきましても未定であったため、そのまま放置しておくよりも貸し付けて使用料をいただいたほうが現状はよりよいと判断をいたしまして、財産評価審議会で方針を決定し、貸し付けという運びとなりました。

〇2番(山岡幹雄君)

今の御説明ですと、財産評価審議会でいろいろ決められてやったと。片方は公売のほうがいい、片方は公売による処分対象地としてはおらずという回答がありました。これは、私が以前、勝幡にも市の土地がございまして、相当前ですが、そちらの土地を売ってほしいという形でお尋ねしました。そのときにはまだ計画がないと。そういうことで、奥の土地も欲しいもんで市の土地も欲しいと言ったら、ちょっとだめで、これも公売を後で1年か2年ぐらいたってされたんですけど、既にその方は違うところを買われて、そこは買わないよと。今、市の土地で、多少の面積ですが、そういうのがまだ売れないと。今回もあるところを、うちの近くですが、

土地があって、その土地を欲しいと言ったら、これは公売ですからそのときに参加してくださいという形で今回参加されました。それで今、もう1つちょっと不思議に思うのは、その草平の忠魂碑のところ、これがどういう経緯で対象処分農地、処分の対象外ということで、市民の方は、じゃあ私もそこで太陽光をやりたかったという御希望があるんだけど、もう既にそこの一角は隣地で太陽光をやってみえる方がもう既にやっておると。何か実際そういうことで、一方は公売、一方は隣の人が貸してくれ、いいですよと。そこの財産評価審議会というのが、どういう基準であるか僕は疑問でしようがないんですが。

実際、1つ御提案なんですが、あらゆる公有財産、市役所のほうから資料的なものをいただきました。その公有財産の処分が可能になるような条件整備により積極的に活用を進めるためには、客観的かつ多角的に検証するために、市民の方を公募、あと専門家を交えて専門チームによる取り組みの提案を私はしたいんですが、市のお考えをお尋ねいたします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

市有財産の処分や活用方法に関しましては、多方面から検証することは非常に大切であると 考えております。議員提案の公募市民や専門家による専門チームに関してでございますが、今 現在そういった考えはございませんが、市役所内におきましても、各部署から職員を集め、検 証チームなどを立ち上げ検証していくことも有効であると考えますので、今後検討していきた いと考えております。

〇2番(山岡幹雄君)

できれば公平に何でもやっていただいて、隣の人がそれを譲ってくれ。いや、公売でないと だめですよ。片方の人は、貸してくれ。ああそれじゃあいいですよと。いろいろ協議されたと 思うんですが、その辺、公平によろしくお願いいたします。

それでは次に、佐織中学校でくいの改ざんデータが流用があったという御答弁がありました。 それで、新聞で、飛島村では同じようなことがあって地盤調査を行うということで報道があり ました。市はどのようにされるか、調査をするのかしないのか、お尋ねいたします。

〇総務部長 (飯谷幸良君)

くい打ちデータ改ざん等が明らかになりましたので、くいが支持層に達しているか確認する 必要がございます。愛知県と協議の上、元請業者による地質調査を予定しているところでござ います。

〇2番(山岡幹雄君)

やっぱり佐織中学校の生徒も不安がっておりますので、ぜひとも調査を行い、いい報告をお願いします。

それで、今回はそのくい打ちの改ざんデータの関係で、ちょっと横に反れるんですが、愛西 市の斎場について、ちょっと質問させていただきます。

愛西市の斎場、今現状が、建物と駐車場との間に、これ年々段差ができて、私も斎場のほう へ向かうわけですが、ひどいときはひび割れがして、相当段差があったと。あるんですが、こ れは完了検査のときに問題がなかったのか、またこの工事の設計ミスなのか、この原因と今後 の対策をお尋ねいたします。

〇市民生活部長 (永田和美君)

完了検査につきましては、平成23年6月8日に実施されまして、設計書に基づき施工されて おります。特に指摘事項もございませんでした。

愛西市総合斎苑の建設は、昭和44年に建設されました旧佐屋町の火葬棟の老朽化に伴い、早 急に建設をする必要性がございました。また、建設費につきましても、造成工事の購入土にか えまして、海部建設工事事務所より、日光川放水路工事、日光川の河床しゅんせつ工事の発生 土を利用することによりまして、経費的な節約をしております。

造成後、直ちに建築に着手しまして、設計上、車寄せと道路との高低差につきましては5センチほどありまして、それをすりつけてございます。平成24年、建築前の仮舗装中の亀裂につきまして、当時ボーリング調査を実施しまして、表層から1から2メートル程度の不等沈下量は少ないと判断されるとしています。また、13メートルから35メートル付近の層につきまして、軟弱な粘性土で、沈下量は18.5センチ、沈下時間につきましては2年10カ月から3年7カ月ほどと推計結果が出ております。しかしながら、今回の車寄せのクラックの原因は、実際のところまだはっきりとしておりません。

今後につきましては、沈下量を測定しまして、経過観察を行いまして、その間、部分補修で 対応を考えております。またそして、適切な時期を見まして全面舗装などを改めて対策を考え ることにしております。以上でございます。

〇2番(山岡幹雄君)

今、いろいろ説明ありがとうございます。

それで、その翌年に愛西市の給食センターが完成しておるんですが、これは地盤沈下がどこかあるかどうか、お尋ねいたします。

〇教育部長 (石黒貞明君)

目視で確認できる地盤沈下はほとんどございません。

〇2番(山岡幹雄君)

今、皆さんお聞きになられたように、片方は地盤沈下があり、片方は今現在ないと。それで、横浜市では2センチの段差があるだけで今回問題になったわけですわ。それで、先ほど部長の答弁で、完成したときに5センチの段差があったというにもかかわらず、まあ来たと。それで、問題があるかどうかわかりませんが、日光の河床しゅんせつ等の工事で発生した残土をいただき節約したと。それで今、御答弁の中に、今後全面舗装して改めて対策を考えるということですが、これはちょっとすごく問題ではないですか。実際5センチの段差があって、そのままに放置したというのは、ちょっと僕は納得できないんですが、これは実際、給食センターと今回の斎場の設計は、それぞれ違う設計屋というふうに聞いております。このことについて、全面に舗装するということは、これは施工業者がされるかどうか僕はわかりませんが、お聞きしたところ、今の修理した100万円弱、60万か80万かちょっと忘れましたが、その舗装の修理はしたということですが、それも愛西市が負担したことですので、今後、今回この段差について調

査していただきたいと思いますが、後日説明をお願いしたいと思います。このことについて、 欠陥工事、要するに設計監理が本当にきちんと行われているかどうかも調査をお願いしたいと 思います。

そのことと、あと市長、このことについてちょっと御答弁をお願いします。

〇市民生活部長(永田和美君)

現在、業者のほうに照会をしている内容もございます。新たなことがわかれば、山岡議員に 御説明をしたいと考えております。

〇市長 (日永貴章君)

今回の地盤沈下の件について、私もボーリング調査の調査結果を見ましたけれども、明らかに沖積土がかなり分厚くありまして、圧密沈下のおそれはあることは予見されたんではないかなあというふうに思っております。そうであれば、当然、圧密沈下の促進を図る等、工事手法についても検討されるべきであったというふうに思っております。

今後につきましては、設計会社にしっかりと説明を求めていきたいというふうに考えております。

〇2番(山岡幹雄君)

横浜のマンションの関係から、きょう、けさも欠陥工事で、いろんなところが施工業者が問題視されております。その関係上、この愛西市の斎場も、そういう段差ができておること自体が何かの原因かと思いますので、よろしくお願いします。

これで、私の本日の一般質問を終わらさせていただきます。どうもありがとうございました。

〇議長 (鬼頭勝治君)

2番議員の質問を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

〇議長 (鬼頭勝治君)

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議 ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、8日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時44分 散会